

平成28年第6回朝日町議会定例会会議録（第2号）

平成28年12月12日（月曜日）午前10時00分開議

議事日程（第2号）

第1 代表・一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 代表・一般質問

出席議員（10人）

1 番	清 水 眞 人 君
2 番	荒 尾 勇 二 君
3 番	道 用 昭 雄 君
4 番	小 川 慶 二 君
5 番	大 井 光 男 君
6 番	西 岡 良 則 君
7 番	加 藤 好 進 君
8 番	長 崎 智 子 君
9 番	水 野 仁 士 君
10 番	大 森 憲 平 君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町	長	笹 原 靖 直 君
副 町	長	山 崎 富 士 夫 君
教 育	長	永 井 孝 之 君
総 務 政 策 課	長	大 村 浩 君
企 画 振 興 課	長	米 田 淳 君

財 務 課 長	谷 口 保 則 君
商 工 観 光 課 長	住 吉 雅 人 君
住 民 ・ 子 ど も 課 長	清 水 明 夫 君
健 康 課 長	中 島 優 一 君
農 林 水 産 課 長	坂 口 弘 文 君
建 設 課 長	竹 谷 俊 範 君
会 計 管 理 者	寺 崎 昭 彦 君
あさひ総合病院事務部長	道 用 慎 一 君
朝 日 消 防 署 長	谷 口 優 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長	小 杉 嘉 博 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	宇 田 速 雄
係 長	濱 田 真由美

(午前10時00分)

◇開議の宣告

○議長（西岡良則君） ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◇日程の報告

○議長（西岡良則君） 本日の日程は、町政に対する代表・一般質問であります。

◇町政一般に対する質問

○議長（西岡良則君） これより、町政に対する代表質問を行います。

質問はお手元に配付してあります文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いいたします。

最初に、志政会代表、水野仁士君。

〔9番 水野仁士君 登壇〕

○9番（水野仁士君） おはようございます。

きょうは、自治振興会の皆さんには、年の瀬のお忙しい中、議長も言いましたけれども、傍聴していただきまして、ありがとうございます。

早いもので師走、そして12月定例議会となりました。私のような年代になりますと、1年のサイクルの早いこと、早いこと、びっくりしております。9番の水野であります。

ちょっと風邪を引いておりますので、声がかすれております。聞きづらいと思いますが、ご勘弁のほど、よろしく願いいたします。

ただいま議長のお許しを得まして、志政会代表の質問をいたします。ここしばらく質問から遠ざかっていましたので、当局とのやりとりの間がかみ合うかどうか心配ですが、何とぞ当局の皆さん方にはよろしく願いを申し上げます。

それでは、質問に入ります。

横浜で去る10月下旬に集団登校の列に車が突っ込む事故、あるいは子どもを乗せたバスの事故と、社会的に大きな問題となっています。子どもたちの登下校の安全・安心をどのように担保されているのでしょうか、お伺いをいたします。

まず、通学路の点検を行っておりますか。年に1回ぐらいという話は聞いておりましたが、そのほか何かあれば、また教えていただきたいと思えます。

通学路の途中に、橋に欄干がない、用水に柵がない危険箇所をある程度把握しておられますか。

それと、先輩議員である方が、朝日中学校の通学路となるスーパー農道に信号機の取り付けを望んでおりました。あえて、私もその質問をしました。

それと、スクールバスの運転をされるドライバーに交通安全教育をされておるかということでもあります。これも当日、遠くへ行く課外遠征というものもあるかと思いますが、そういうときの対応はどうされておるのかということもお伺いしたいと思っております。

それと、ことし、不審者や熊の出没がありましたか。

子どもたちのお助けや駆け込み等のできる家が、まだこの制度が残っておるのでしょうか。

【答弁：教育長】

次に、中高年の登山ブームの中、富山県側から、すなわち朝日町側から登る道路が災害により四、五年の間に2回も全面通行止めとなり、山小屋経営2カ所は大変痛手をこうむっています。安全・安心が保たれる道路の整備を望みます。

それで、観光を考えた場合、徒歩を含め、全面通行禁止は観光にとって大きなイメージダウンではないでしょうか、考えをお聞かせください。また、徒歩で行ける迂回路の対策もお願いをしたいと思います。

周辺環境整備対策協議会が平成27年の11月25日に立ち上げられました。その後、28年の8月1日まで協議会はなかったわけでございます。立ち上げましたけれども、歩みが遅いのはどういうわけかお知らせください。

道路の管理維持保全をするため、例えば国、県などの施設を北又に誘致する考えはないか。例を挙げれば、青少年登山研修施設、氷雪研究施設、環境省のモニタリングセンター、これは学者や研究者の長期滞在型施設を含む。こういったような考え方はないか。

それと、富山営林署のほうで北又森林スポーツ林に北又の一角が指定されておると聞いて

おりますけれども、今までの間に利活用がどのくらいあったかということもお聞きいたします。

それと、湯ノ瀬北又周辺環境整備対策協議会、白馬村議会、新川地域推進協議会の新川・大北直結道建設構想推進会議の委員メンバーと、魚津、黒部、入善、朝日議会等を集めて、湯ノ瀬北又道と新川・大北道についてのシンポジウムを当町で開催されてはいかがなものでしょうか。

【答弁：建設課長】

【答弁：農林水産課長】

【答弁：企画振興課長】

.....

次に、山、川、海に恵まれた風光明媚な朝日町です。その観光の魅力を高めたいものと思っております。

ことし8月11日が「山の日」という国民の祝日となりましたが、北アルプスを有し、山の恩恵をこうむっている当町ですが、この日に向けた前後のイベントの実績は。また、来年もそれなりの開催をされるのか、お尋ねを申し上げます。

当町に住んでいる人ぞ知る「低山マップ」をつくられましたが、これをどのように広くPRされるのでしょうかお知らせください。

それと、舟川の四重奏として売り出し中であるが、特に春は駐車場不足であります。その対策はどう考えておられるか。

舟川桜並木周辺魅力アップ、特にチューリップ作付の規模拡大の面積はありますか。

続いて、今年の9月にヒスイが国の石に認定されましたが、これを機にヒスイ海岸一帯に光を当てて、町内外にもう一度PRすることができないかということであります。

また、観光客あるいは民泊の生徒が必ず拾えるようなヒスイ探しの場所を設けていただきたい。そういったような考え方はありますか。

【答弁：町長】

続いて、朝日町は空き家が増えている中、特に中心市街地に増えていると聞いております。朝日町空き家再生構想は、どのような構想でありますか。

空き家を民泊に活用できないものかどうかということであります。

【答弁：企画振興課長】

続いて、観光地の一つである、朝日町の町名の由来となった朝日岳の登山体験を通して、これを機会によかったことなど、朝日岳をPRしてほしいと願うものであります。

今年は朝日中学校2年生の朝日岳登山が行われ、ふるさと教育推進事業として予算づけされましたが、今後も続く恒久的な予算と考えてもよろしいのでしょうか。

登山装備などにお金がかかり、金銭的に支援されていますか。また、登山前から、登山中の事故などに遭わぬか心配されている父兄へのケアはされていますか。

特に登山が好きになるか否かは、中学生の体験登山が大きく人生を左右します。学校は登山後の郷土・朝日岳のPRや生徒たちからの登山についての感想など情報収集をなされましたか。

それと、入善町、下新川エリアからよく見える朝日・白馬岳です。朝な夕なに見える後立山連峰。入善町と朝日町はこの景色を共有しておるわけでございます。入善町の中学生にも朝日岳登山を昔のようにされるよう、入善町へ働きかけてはどうでしょうか。

昔私ら、今から50年以上前ですか、入善中学の方々も朝日岳登山をされておったような記憶がありましたので、こういう質問をしてみました。

【答弁：教育長】

それでは、当局へ、夢と希望の持てるまちづくりのため、先の明るい答弁をお願いして、私の質問を終わります。

※【以上、水野議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

○議長（西岡良則君） ただいまの志政会代表、水野仁士君の質問に対する答弁を求めます。
 笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

○町長（笹原靖直君） 皆様、おはようございます。

私のほうからは、志政会代表質問であります水野仁士議員の2番目の観光振興について、自然環境を活用した観光についてお答えいたします。

国民の祝日に関する法律の一部を改正する法律が施行され、平成28年から8月11日が国民の祝日「山の日」に制定されましたことは、ご承知のとおりであります。

「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する」ということが祝日法の趣旨であり、朝日町においても山の日制定を記念したイベントが数多く開催されております。

8月11日当日は、富山県山岳連盟と日本山岳会富山支部の皆さんによる初の試みとして、朝日町の標高817メートルの大鷲山への親子登山会が開催され、私も参加してまいりました。

真夏の登山会ということで熱中症等も心配しておりましたが、万全の体制をとられ、また天候にも恵まれたことから、参加者の皆さんは標高817メートルの頂上で360度の大パノラマを楽しまれておられました。

また、10月8日には、朝日商業開発の企画として、国際アウトドア映画祭「バンフ・マウンテン・フィルム・フェスティバル・イン・ジャパン2016」が、北陸初としてアゼリアホールにて開催されました。

国際映画祭が朝日町で開催されるということで各方面からも問い合わせがたくさんあり、県内外から多数お越しいただいたとともに、町民の皆さんにも新たな機会を提供できたと思っております。

主催者であるアウトドアブランドのパタゴニアからも、朝日町を開催地としたことに高い評価をいただき、あわせて次年度での開催の要望もあったと聞いております。

さらには、11月12日より11月23日までの12日間、「五叉路 Cross Five」において、観光協会と大蓮華山保勝会の共催により、山の日制定記念特別企画「朝日町山岳展」が開催されました。

朝日町を代表する12の山に加え、『富山県山名録』に紹介されている朝日町の30の山々を、パネルを使って紹介するとともに、登山道具の展示や北アルプスの写真展も開催されております。また、期間中には約600名の方にお越しいただき、来場500人目の方に記念品が贈られたことは、新聞報道にもあったところであります。

なお、写真展の期間中である11月20日には、南保富士登山会もあわせて開催されております。

また、山の日を記念して朝日町観光協会が発行した「低山マップ」につきましては、朝日町の低山には、従来より町外愛好家の方々に多数お越しいただいておりますが、その魅力を町民にも知っていただきたいとの思いで作成されたものであり、マップについても町外からの引き合いが非常に多く、観光協会としては、このマップを利用して比較的登りやすい低山の登山会を開催していく計画であり、町といたしましても、町民の皆さんに身近な山の魅力に親しんでいただけるよう情報発信をしまいたいと考えております。

次に、「あさひ舟川 春の四重奏」における駐車場についてであります。

舟川の桜並木は、朝日インターや国道8号からの利便性が高いことから、自家用車での来訪が大半を占めております。一方、周辺には専用の駐車場もないことから、桜並木内や周辺道路に車をとめるなど、通行規制を敷く必要がある状況にあり、町といたしましては、桜並木内の根や枝の保護、来訪者の安全を考える上で、駐車場の確保が必要であると認識しております。

なお、昨年は、初めて桜並木内を歩行者専用として車両の乗り入れをご遠慮いただくとともに、旧清掃センター跡地を臨時駐車場として開放しております。

また、今年度は、地区の皆さんが自ら臨時駐車場を開設されるなど、駐車場不足の解消にご協力をいただきましたが、まだまだ不足しているのが現状であります。

今後も、自家用車の来場を緩和するためにも、引き続きあいの風とやま鉄道によるイベント切符の販売や泊駅からのまちバス臨時便を運行するなど、利便性の高い公共交通の確保を図るとともに、舟川桜並木周辺において、町としましても駐車場の確保を図ってまいりたいと考えております。

次に、景観の魅力をさらに高めているチューリップや菜の花であります。チューリップ栽培につきましては、連作ができないことから毎年場所を変えておられ、来年度は桜並木のほぼ中央に移動し、今春の植えつけ面積10ヘクタールに対して、4割アップの14ヘクタールに増やされるほか、菜の花もことし同様、約30ヘクタールの面積を準備されているとお聞きしており、来年はどのような風景が浮かび上がるのか楽しみにしているところであります。

なお、舟川べりでは、今月1日にイルミネーション点灯式を行いました。午後5時から11時までの間において、桜並木には、昨年よりも延長され、600メートルに及ぶ約2万球の光の花が咲いており、2月中旬までご覧いただけますので、ぜひ足を運んでいただきたいと思っ

ております。

次に、ヒスイについてであります。

9月24日に開催された日本鉱物科学会の総会において、最も日本らしい石として、ヒスイが「日本の石」に認定されました。

インターネットの公募などにより選出した22種類の国産石の中から、知名度や美しさ、日本人の生活とのかかわり、世界的な重要性、石の産出状況などの項目をもとに審査が行われ、事前候補として選出された5種類の石の中から、投票によりヒスイが認定されたことはご承知のとおりであります。

この国の石認定により、ヒスイの原石が打ち上げられるヒスイ海岸が、町の貴重な観光資源として、これまで以上に注目が集まることを期待するところであります。

町としましても、日本橋とやま館でのイベントを初め、県内外での出向宣伝においてヒスイ海岸のPRを継続して行うとともに、ヒスイ海岸を会場とするイベント開催への支援やヒスイ海岸の魅力を発信するポスター制作等を行い、新たなファンの獲得や町民が誇れるよう、この海岸のすばらしさの再認識につなげてまいりたいと考えております。

一方、ヒスイ海岸においてヒスイの原石を見つけることは、気象条件等その時々めぐり合わせでもありますが、そう容易なことではありません。だからこそ4,000年前よりヒスイが海岸に打ち上げられている歴史やロマンに思いをよせ、また自分だけの石との出会いを期待しながらヒスイを探すことが何より楽しみであり、魅力であると考えております。

私のほうからは以上であります。

よろしく願いいたします。

[【質問：件名2に戻る】](#)

[【各担当者の答弁へ移る】](#)

.....

○議長（西岡良則君） 次に、件名1、安全なまちづくりについての要旨(1)及び件名2、観光振興についての要旨(3)を、永井教育長。

〔教育長 永井孝之君 登壇〕

○教育長（永井孝之君） 皆さん、おはようございます。

それでは、私のほうから、志政会代表質問、水野仁士議員の件名1、安全なまちづくりについての要旨(1)、登下校の安全について、まずお答えをいたします。

平成24年に京都府亀岡市で登下校中の児童の列に車が突入する、児童が死傷するという大変痛ましい事故が発生いたしました。それ以来、全国的に通学路の安全確保に向けた取り組みが進められているにもかかわらず、全国各地において同様の事案が多発し、通学路における交通安全の確保がより一層強く求められておりますことは、議員ご指摘のとおりであります。

そうした中、朝日町では、これまでの安全対策に加えて、新たに、先月11月29日に児童・生徒の通学路の安全推進を目的に、PTAや学校、黒東交通安全協会、国道・県道の道路管理者、入善警察署、町総務政策課、建設課、教育委員会の関係機関で組織する「通学路安全推進会議」を設置したところであります。

この推進会議は、通学路における交通安全プログラムという新たな安全対策を策定し、継続的に通学路の安全確保のために、従来は組織ごとに単独で活動しておりました関係機関が互いに連携し情報を共有することにより、より効果的に通学路の安全確保を図ることを目的に設立をいたしました。

活動といたしましては、関係機関との合同点検や安全対策内容の検討・実施、対策効果の検証、対策内容の改善・充実を図り、児童・生徒の安全確保を確実に推進しようとするものであり、今後の通学路の安全確保に大きく貢献するものと期待をしているところであります。

ご質問の登下校の安全につきましては、小学校の通学路は、毎年3月から4月にかけて各町内の児童の保護者に通学路の安全を確認していただいた後、その状況を学校に報告いただき、さらに小学校の教職員による安全点検を行い、町の教育委員会に通学路の届け出をいただいております。

また、中学校におきましては、学校で通学路の指定を行い、危険箇所がないかの安全確認を中学校で行った上で、小学校同様に町教育委員会に通学路の届け出をいただいております。

こうした通学路の安全確認により、各学校区内の危険箇所の把握等、安全指導の徹底がなされているものと考えております。

次に、朝日中学校横のスーパー農道への信号機の設置につきましては、これまでも入善警察署を通じて富山県公安委員会に要望してきたところであります。

富山県公安委員会では、現時点では設置は難しいとのことですので、引き続き関係機関と連携し、設置を働きかけてまいりたいと考えております。

次に、スクールバス運転手への運転教育についてであります。毎年4月と冬季スクールバス運行時の11月の年2回、全ての運転手を対象に研修会を開催しております。研修の内容につきましては、安全運転の推進に当たっての心得、車両点検や運行管理、交通状況についての情報共有、消防士によるAED講習会などを行い、運転手としての技能及び資質の向上に努めているところであります。

次に、不審者、事前の質問に出ていました熊の出現についてのご質問であります。熊の出没情報については、有害鳥獣を所管する農林水産課から随時情報提供を受けており、今年度は5月から11月の間に複数回の情報提供を受けております。

11月以降は南保、山崎地区内での熊の目撃情報が頻繁に寄せられたことから、あさひ野小学校の一部の児童については、スクールバスの送迎により児童の安全確保に努めてきたところであります。

また、不審者等の目撃情報については、あさひ野小学校管内で2件、さみさと小学校管内で3件発生しており、いずれも関係機関、保護者等へのメール配信や児童・生徒への指導など注意喚起に努めてきているところであります。

最後に、子どもたちのお助け、駆け込み等の制度は今もあるのかというご質問ですが、子どもを不審者等から守るとともに、地域の防犯力、犯罪抑止力を高めることを目的に、町内におきましても、富山県警察本部、富山県防犯協会、富山県教育委員会、富山県PTA連合会による子ども110番の家が設置されております。

この子ども110番の家は、日中ご自宅におられる一般家庭の方や商店等にご協力をいただき、万が一不審者等があらわれた場合に子どもたちが駆け込み、助けを求めた際の保護や、警察への通報を初め、学校や家庭への連絡をお願いしているものであります。

朝日町では、現在、あさひ野小学校区に57軒、さみさと小学校区に28軒登録されており、子どもたちの日々の安全や地域安全に大きく貢献していただいているところであります。

【質問：件名1に戻る】

続いて、件名2、観光振興についての要旨(3)、中学生の朝日岳登山についてお答えをいたします。

ふるさと教育推進事業としての朝日岳登山についての支援は、毎年、朝日中学校の2年生が実施しております朝日岳登山に対して、郷土の自然に触れることや自らの弱い心に打ち勝つ克己心を養成し、助け合いの心を育み、人間性豊かな生徒の育成とともに、ふるさとへの関心を高めることを目的に、本年度より町からの支援を実施しているものであります。

また、ことしからは、8月11日が山の日に制定されたこともあり、制定記念としての意味合いも含みながら実施したものであります。

事業内容につきましては、登山参加費用の一部補助として、生徒1人当たり3,000円の補助、また登山に同行いただいている一般サポーター費用を全額補助するものであり、今年度は総額66万6,000円の予算で事業を実施したところであります。

今後も続く恒久的な予算と考えてよいかとの質問ですが、登山後の生徒の様子を見ておりますと、一つのことをやり遂げた自信に満ちた生徒の表情やその後の学校生活に気力や活力が感じられる立ち居振る舞いなどから、子どもたちに多くの成長があったことを実感することができ、教育的効果も非常に高い事業であると認識をしておりますので、教育委員会といたしましては、今後も引き続きこの支援事業を実施していきたいと考えているところであります。

次に、登山装備等への金銭的支援や登山中の事故を心配する保護者へのケアはなされているのかというご質問であります。現在、登山装備等への金銭的支援は行ってはおりませんが、より安全な登山体制を築くため、無線機等安全装備の充実や、登山に当たっては準備品等保護者負担が大きいことから、さきに述べました1人3,000円の支援のほかにも、負担軽減のために、今後、支援のあり方については知恵を絞っていきたいと考えております。

また、登山中の事故防止につきましては、登山前に国立登山研修所の指導者を招いて生徒への事前研修や歩行等の実地訓練を実施し、登山での事故発生リスクの軽減に努めているほか、生徒のレベルに応じた登山行動ができるよう、必要なサポーター数の確保にも努めているところであります。また、朝日町遭難対策連絡協議会や入善警察署との連携も密に行っているところであります。

次に、生徒からの登山についての感想など情報収集がなされているのかというご質問ですが、私も登山後の生徒の作文を読ませていただきました。どの生徒も、そのときの苦しさ、楽しさ、自然の味わい、友人や周囲の人々、先生やサポーターとの交流が感動的につづられ

ており、その経験は、ふだんの学校生活では味わうことのできない質の高い体験であったことは容易に想像することができるものでした。

朝日岳登山が人としての成長を直ちにさせるものではないとは思いますが、朝日町の自然の中で活動を通して多くの感動を生徒それぞれに与え、豊かな心が育まれているということにこの行事の価値があると感じられ、子どもたちの将来に向けての成長を大いに期待したいと考えているところであります。

最後に、入善町の中学生にも朝日岳登山をするよう働きかけてはどうかとご質問ですが、心身ともに大きく成長する多感な子どもたちが郷土の自然や歴史、文化に親しむことは、ふるさとを改めて見つめる大変有意義な機会であり、そうした機会の中に朝日町が誇る朝日岳がその一翼を担うことができれば、町にとって大変喜ばしいことでもありますので、関係課や関係機関とも連携し、朝日岳の魅力や登山のすばらしさについてPRに努めていきたいと考えているところであります。

私のほうからは以上です。

【質問：件名2に戻る】

.....

○議長（西岡良則君） 次に、件名1、安全なまちづくりについての要旨(2)を、竹谷建設課長。

〔建設課長 竹谷俊範君 登壇〕

○建設課長（竹谷俊範君） おはようございます。

それでは、私のほうからは、志政会代表質問、水野仁士議員の件名1、安全なまちづくりについて、要旨(2)、湯ノ瀬北又環境整備についての道路と協議会に関するご質問についてお答えいたします。

町道湯ノ瀬北又線は、小川温泉元湯から北又までを結ぶ町道であります。もともとは山林で作業するための道路として昭和20年代から昭和50年代にかけて整備されたものであります。

歩行者への通行規制は、災害時を除き規制はありませんが、車両については、昭和55年に発生した車両事故を教訓に、転落防止や落石防止の安全対策などが難しい山岳地域であることから、公安委員会の指導のもと、一般開放を改め、条件を付して関係者へ通行を許可しているところでございます。

平成23年、27年に発生した災害に伴う全面通行どめにつきましては、観光という観点もございりますが、山小屋経営者を初め関係者皆様のご協力のもと、人命の安全を第一に考え早期復旧に努めているところありますので、ご理解を賜りたいと思います。

一方、迂回路として小川右岸に新たな登山道を設置することにつきましては、整備地が朝日県立自然公園のエリア内にあり、さらにはその一部が国有林内に位置することから、整備を実現するにはさまざまな手続が必要となってまいります。

例を申し上げますと、自然保護の観点から、行為の制限を定めた県立自然公園条例に基づく県知事への届け出を初め、県の公園計画の見直し、また林野庁中部森林管理局が管理する国有林の地域別森林計画書の変更など、自然環境の保全と適切な森林施業との両立が求められます。

地権者の協力はもとより、地元や周辺の山に詳しい関係者の協力があって初めて実現できるものと認識しておりますので、山岳観光面における登山道の迂回路の設置につきましては、さまざまな関係者の意見をいただきながら、その必要性を見きわめていきたいと考えております。

次に、湯ノ瀬・北又周辺環境整備対策協議会についてであります。湯ノ瀬・北又周辺の環境整備の促進を図ることにより、自然環境の保全・保護、水・観光資源等の利活用に寄与することを目的として、昨年11月25日に設立されたところであります。

設立以降は、それぞれの構成組織に対し専門的な知見を賜りながら、協議を進めるため、目的達成に向けた課題、具体的な方策や取り組みについてご意見などを伺ったところ、湯ノ瀬・北又周辺の状況や情報を共有しながら協議を進めていくことが肝要と考え、本年8月1日に現地視察を実施したところであります。

その後、構成組織より、協議すべき事項についてご提案をいただいております。その中には議員ご指摘の道路の維持管理、保全に関するもののほか、国・県立施設の誘致に関するもの、北又森林スポーツ林に関するものも含まれております。

これを受け、事務局内で検討の上、今月26日には幹事会を開催することとしており、協議すべき事項を取りまとめた後、協議会において具体的な施策や事業に結びつくよう協議してまいりたいと考えておるところでございます。

私のほうからは以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

○議長（西岡良則君） 次に、同じく件名1、安全なまちづくりについての要旨(2)を、坂口農林水産課長。

〔農林水産課長 坂口弘文君 登壇〕

○農林水産課長（坂口弘文君） おはようございます。

私のほうからは、件名1、安全なまちづくりについての要旨(2)、湯ノ瀬北又環境整備についてのうち、北又森林スポーツ林についてご質問がありましたので、お答えをいたします。

昭和61年4月に当時の富山営林署から指定を受けた北又森林スポーツ林は、北又周辺の美しい景観と豊かな自然を幅広く保健・休養の場として利用し、朝日岳登山口としての機能を高めるため、北又ダム建設後の作業跡地の整備の要望を受けて、朝日県立自然公園内に森林公園や園地、キャンプ場を整備したものであります。

例年、夏山シーズンともなれば、町道湯ノ瀬北又線を利用し、多くの登山者が朝日岳を目指すために訪れており、観光資源を堪能いただくには絶好の景勝地であることは誰もが認めるところであります。

一方、アクセス道となっている町道湯ノ瀬北又線は、冬期閉鎖期間が長く、地形上の問題から道路幅員が狭いことや見通しのきかない場所が多いことから、県公安委員会の指導を受けて、一部関係者を除いて通行制限をかけており、アクセスしづらい状況となっております。

こうしたことから、北又森林スポーツ林の利活用や今後の方向性につきましては、使われていない現状を踏まえまして、富山森林管理署など関係機関とも議論を重ねながら、周辺環境整備対策協議会の場において慎重な議論を進めていく必要があると考えております。

以上です。

【質問：件名1に戻る】

.....

○議長（西岡良則君） 同じく件名1、安全なまちづくりについての要旨(2)及び件名2、観光振興についての要旨(2)を、米田企画振興課長。

〔企画振興課長 米田 淳君 登壇〕

○企画振興課長（米田 淳君） おはようございます。

私のほうから、件名1、安全なまちづくりについて、要旨(2)、湯ノ瀬北又環境整備についてのうち、新川・大北道のシンポジウムに関するご質問にお答えいたします。

議員ご承知のとおり、日本海・関東首都圏連絡道路建設構想、いわゆる新川・大北直結道は、富山県新川地域と長野県白馬村を含めた大北地域を結ぶ道路の建設構想であります。この道路整備構想の実現により、長野県大北地域を初め、関東首都圏との大幅な距離的・時間的短縮が図られ、新川広域圏、富山県全体の経済、観光、文化交流などの多方面での発展が期待されております。

改めてこれまでの取り組みや経過について申し上げますと、平成4年に新川地域2市3町及び関係者において日本海・関東首都圏連絡道路建設構想推進会議の設立後、ほぼ四半世紀にわたり北アルプス横断道の必要性調査や長野県大町市、白馬村、白馬村商工会との意見交換、講演会の開催など長野県側との連携強化を図るとともに、関係機関に対して新川・大北直結道の優位性、必要性を訴えかけてきたところであります。

現在、富山県内には、新川・大北ルートのほか、立山ルート、上市ルートの3本のルート構想がありますが、富山県として、いまだに一本化されておりません。このことから、建設構想推進会議では、これら3本の構想ルートを調査研究の上、一本化し、富山県の課題として国等に強く働きかけることを毎年県知事に要望しております。加えて、今年6月の県町村会の要望活動においても、北陸新幹線開業後の大型プロジェクトとして北アルプス横断道路を位置づけることを要望したところであります。

この構想は、技術的にも予算的にも国家的プロジェクトレベルであること、そして長野県側の機運の醸成、理解を得る必要があることなど、その実現に向けた道のりは厳しいものがありますが、地域の意識づけや町の機運を高めるためにも、粘り強い取り組みが必要であると考えております。

議員からご提案いただきましたシンポジウムの開催につきましては、湯ノ瀬・北又周辺環境整備対策協議会、白馬村、新川2市2町などと連携しながら検討してまいりたいと考えております。

今後とも、建設構想推進会議を通じて、構想実現に向けた取り組みを積極的に行うとともに

に、新川・大北ルートの必要性と優位性をさらにアピールしていきたいと考えておりますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【質問：件名1に戻る】

次に、件名2、観光振興について、要旨(2)、空き家の利活用について。

去る11月22日に第24回の朝日町再生会議にて提言書が提出され、その提言事業の一つが「朝日町空き家再生構想」であります。これは、状態のよい空き家を求めている人が増えていることや、近年古民家を改修した店が人気を集めていることなどを背景に着目し、朝日町の地名と、修理・改善を意味する「リノベーション」、そして地域・区域をあらわす「エリア」の3つの言葉を組み合わせた造語「アサヒリノベリア」の愛称とともに提案されたものであります。

現在、町では空き家等対策計画策定作業を行っておりますが、空き家の状況をまとめましたところ、特に、議員が指摘のように中心市街地に空き家が多いことが判明したところであります。

今後も、空き家の増加、放置は、治安や景観等、私たちの生活環境に深刻な影響を及ぼすことも懸念されます。こうした中、この構想は、泊駅周辺を中心に空き家を利用したユニークな店舗などを増やし、その特色をアピールして人を呼び込み、まちの賑わいにつなげることを目的とするものであります。

その具体的な取り組み内容を紹介しますと、まず泊駅近くの空き家を活用した駅前拠点施設の整備が提案されております。これは、移住や定住を希望する人のための窓口を泊駅周辺に整備し、空き家情報や町の名所、店舗の紹介などの情報発信の拠点、そして移住者同士や地元住民の交流の場として活用するものであります。

また、空き家リノベーション店舗としては、民間が行う、空き家を活用した飲食店や物販店の開業に対し、町が支援したらどうかというご提案でありました。空き家を活用すれば、新築よりも初期投資が抑えられる長所をアピールし、資金力に乏しい若者が起業にチャレンジしやすくなるような効果も狙ったものであります。

さらに、UIJターン希望者に向け、中長期に滞在できるお試し住宅の整備とあわせ、泊駅周辺を中心とした一帯を「空き家再生の町」のシンボリックなエリアとして、町全体に空き家利用促進の流れを広げていくこととした提案内容となっております。

空き家の利活用としては、住まい、店舗として生まれ変わらせることはもちろんのこと、

シェアハウスやシェアオフィス、ゲストハウス、福祉施設、工房、コミュニティスペースなど、さまざまな用途に利用されています。

議員ご提案の民泊等の利用も活用策の一つであると考えており、民泊に利用する場合の運営や管理の仕方、法的にどのような条件をクリアすればよいのかなど、他自治体等の事例を参考にしながら空き家の有効活用の可能性について研究してまいりたいと考えております。

町内でも空き家をうまく利活用する動きが増えてきております。町といたしましても、空き家は新しい価値を生み出す地域の大切な資源と捉え、今後も空き家コンシェルジュや民間事業者と連携し、利活用できる空き家の掘り起こしにさらに努めるとともに、議員からいただきましたご提案を受けとめ、真摯に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

【質問：件名2に戻る】

.....

○議長（西岡良則君）　この際、暫時休憩をいたします。休憩時間は約10分間とし、11時5分
から再開いたします。

（午前10時55分）

〔休憩中〕

（午前11時07分）

.....

○議長（西岡良則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

○9番（水野仁士君） それでは、軽く再質問させていただきます。

ちょっと聞き苦しい声をしておりますけれども、勘弁してください。

まず、教育長には懇切丁寧な答弁、まことにありがとうございました。

それで、子どもさんを学校が預かっておるということは、朝来て帰すまで、本当に先生方も大変だと思います。そういう中で、勉強だけじゃない、登下校のことまで含めてのこういうこと、人命を預かった大変な職務だなとつくづく思っておるわけであります。

そういう中で、通学路の点検、いろいろ事故があったということで安全推進会議が立ち上げられたと聞いております。その中で、その前に、いつも春先、3月か4月と先にも言われましたけれども、通学路、安全のところをPTAなり、それなりの方々が、協議会と一緒に回っておるわけです。そういうときに、必ず指摘事項があるもんですか。

○議長（西岡良則君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

永井教育長。

○教育長（永井孝之君） 危険箇所の指摘については、必ずしもパトロールのときに限らず、町のPTA連絡協議会、あるいは単P、各小中学校のPTAから、あるいは学校からも発見されるたびに要望が出てまいります。

教育委員会とすれば、できるものはすぐにやりたいと。やったものも実際にありますし、建設課のほうにお願いをして修正をするものもありますし、できないものは課題となって残るものもあるわけですが、できるものについては、即対処をしようというふうにして考えていますし、実際にやってきているところであります。

以上です。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

○9番（水野仁士君） ありがとうございます。

それで、今まで通っておった通学路を突然変更するというような、そういう事例がありますか。

○議長（西岡良則君） 永井教育長。

○教育長（永井孝之君） 通学路は年度初めに保護者あるいは学校から教育委員会に届け出て

いただいたものが主でありますけれども、これは、小学校の子どもさんの、例えば集団登校を行っているときに、6年生が卒業したと。そして、新1年生が入ってきたということで、その集団をつくる経路が若干、家の位置によって変わる場合があります。そういうときには変更する場合がありますし、例えば冬、降雪時、積雪時のときに、必要によってはスクールバスに乗るということも起きてきたり、距離によって起きてくるわけですが、その変更によって通学路が変わらない以外は、ほとんど変わることはありません。

以上です。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

○9番（水野仁士君） ありがとうございます。

それと、今度、朝日中学校の通学路になると、スーパー農道に信号機をということで大分前にもこういう要望が出ておったかと思います。

ちょっと言いづらいというか、地元のところにある信号機で、何と申しますか、利用度の少ない、まあこれは365日遊んでおることでもないと思いますけれども、遊んでおるようないうと、ちょっと語弊があります。利用頻度の少ないような信号機の移設などを考えられたことはありますか。

○議長（西岡良則君） 大村総務政策課長。

○総務政策課長（大村 浩君） 信号機の話ですので、私のほうから答えさせていただきます。

信号機の設置につきましては、今ほどご質問ありましたように、県が設置するものですから、県警に要望するしかありません。

そういった中で、今、水野議員さんから信号機の移設という話は今回初めて聞いたケースですけど、なかなかはっきりした返事はできませんけれども、難しいのではないのかなと私は思っております。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

○9番（水野仁士君） 言うた私もちょっと困ったなと思っております。

というのは、何と申しても、地元についておる物をどこかへ移設するといったと、大変抵抗感があるかと思えます。そういう関係上、なかなか難しいことであるなと思えますけれども、そのへんをまた入善警察署なりとも、移設できるものかできないものか、またご相談願えればと思っております。

それと、私も、それぞれ地元には信号機がある議員でございますので、強くそういうことを言っておるわけじゃないがで、簡単に聞いただけで、よろしく願いいたします。

その次、スクールバスを運転される方に、4月と11月に年2回安全教育をしておられるという話ですが、結構なことでもあります。

そこで、もう一つ言いたいのは、遠征でどこか遠くへ行くと。そういうバスが、例えば野球部だとか卓球部だとかというようなことで、事故に遭っておられる場面もございます。

そういうことで、当町のところは、遠征などそういうところへ行かれるときに、ドライバーに喚起、指導などをされるもんですか、そこらへんをお聞かせください。

○議長（西岡良則君） 永井教育長。

○教育長（永井孝之君） 町のスクールバスについては、これは町のありがたいご配慮により無償で中学生が部の大会に、県内に移動するときは、本当に無料で利用させていただいております。

その際の運転手に対する研修あるいは指導というのは、先ほど申しましたように、4月と冬季運行バスを動かすとき以外の研修については、特段集めて指導するということは、今のところ、しておりません。

以上です。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

○9番（水野仁士君） そういうものでしょう。なかなか、普通の商売をやっておるといふか、運輸で食っておる方々は、朝、運転管理者に、酔っ払っておらんか、何かこうされたとかと、いろいろやっておるわけですけれども、学校の場合はそういうこともないかと思えます。

ただ、こういうような事故もあるということで、教育のほうで認識していただければと思って言ったわけです。質問をお願いします。

○議長（西岡良則君） 要望ですか。

○9番（水野仁士君） いえ、ちょっとこれに対して。質問でございます。考え方。

○議長（西岡良則君） 永井教育長。

○教育長（永井孝之君） 運転手さんに対する保護者とか子どもの訴えから、例えば対応が怖いとか、乱暴であるとかという訴えは、確かに教育委員会に届くことがあります。その場合は、集団で指導するという場合も、大きな場合はあるわけですけれども、ほとんどは個人的に担当者を通じて注意、指導をする。あるいは、安全運転についての意識を喚起するという

ような指導は行っておりますが、大々的なものは行ってはおりません。

ただ、実際には、さまざまな住民からのご意見はいただいております、それに随時対応しているとご理解いただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

○9番（水野仁士君） ありがとうございます。

それでは、子どもたちの、先ほど「子ども110番の家」という言葉が出ました。お助けや駆け込みというようなことで言ったわけでございますけれども、さみさとで28軒、あさひ野で57軒というような家があると。これは、子どもさんたちも、ここへ行けばあるということを確認しておるのか。また、110番になっておられる家の方も、私の家は110番であるということもわかっておられるのか、そこらへん、何か調べられたことはありますか。

○議長（西岡良則君） 永井教育長。

○教育長（永井孝之君） 先ほど、さみさと地区28軒というふうに申し上げたところなんです、大変申しわけありませんが、これは数え間違いでありまして、地区1つ抜けておりまして、トータルすると、さみさと地区は42軒の子ども110番の家の指定をさせていただいております。

これは、もうかなり歴史があるわけですが、以前消えそうになったという時代がありまして、そのときに110番の家から、どうなっているんだという話が出てきた際を契機にして、毎年年度初めに各110番の家に指定させていただいているお宅に、各小学校から、また再度依頼状を発送しております。

110番の家の方々については、自覚を持っていただいているものというふうに考えております。それから、子どもたちのほうには、年初めに、ここが110番の家なんだよということを、地図を掲示しながら確認しておりまして、何か困ったことがあったときには、ここへ助けを求めなさいという指導を行っているというふうに聞いております。

以上です。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

○9番（水野仁士君） ありがとうございます。

それでは、ちょっとまた話を変えていきます。

まず、昨今、中高年の登山ブームということで騒がれておりましたが、朝日町の町名の由来になった朝日岳が、ここ何年かに2回も全面通行どめになっておるといことです。

観光面を考えると、大変、私は痛手だと思っておりますけれども、何せ、できんことはできんもんと思います。

そういうことありますので、そういうことをカバーするために、私は、また言うたのは周辺環境整備対策協議会を立ち上げられたが、何といいましても、日もたっているのに、ちょっと進め方が遅いんじゃないかというような、そういう危惧をしておったわけです。

もう一回、立ち上がっているのに遅かった、2回しかまだ会合を開いていなかったというような、そこらへんを含めて、もうちょっと懇切丁寧に答弁をお願いいたします。

○議長（西岡良則君） 竹谷建設課長。

○建設課長（竹谷俊範君） 協議会の進め方という形になりますが、先ほども申しました11月25日に当協議会が設立したわけなんですけれども、その中で協議会の規約等も決めておまして、建設課にも多種多様な今協議会が存在しておるわけなんですけれども、他の協議会同様、基本的には年に1回の会を開くというような規約の取り決めをしておるところであります。

そういった中で、先ほども申しました各団体等に今後協議していく内容ということで吸い上げさせていただいたわけなんですけれども、来年度に向けて、どういったような話し合いをしていくのかというテーマを決めるという関係で、今回、そういった幹事会を開くことにしております。

議員のほうでは、進め方がちょっと遅いのではないかとありますが、そういった流れで当会を進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

○9番（水野仁士君） この会議が終わるたびに、委員さんのほうから何かご提言がありませんかというような用紙をもらっておったわけなんですけれども、私もその提言というか、出したことのない、ずぼらな男でありましたけれども、そういう関係で、きょう、質問させていただきました。

本当は私らのほうもそういった文書が入っておる中に自分らの考え方を町当局へ上げればよかったのですが、上げていなかったというのが私の実情であります。

そこで、何といっても、この北又・湯ノ瀬間の道路が生命線であります。何にしたって。

向こうへ行くにしたって、観光の面を考えても。

そこで、私の言うたようなもんで、あそこの道路の北又に、国なり県の施設を誘致できないかということをおっしゃるわけですね。なかなかきょう言っておきたというわけにもいきませんかもしれませんが、そういうことも含めてちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（西岡良則君） 竹谷建設課長。

○建設課長（竹谷俊範君） 国、県の施設ということでございますが、そういった管理者の方々もおられますので、先ほども申し上げました協議会の中で、そういったことができるのかどうか含めまして、議論していく形を考えておるところでございます。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

○9番（水野仁士君） ありがとうございます。

少しでもそういう前向きの考え方があれば、これは結構だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、富山営林署が北又森林スポーツ林に指定されたと聞いておられるわけですね。この面積というのは、いかほどの面積であったのか、お聞きしたいと思います。

○議長（西岡良則君） 坂口農林水産課長。

○農林水産課長（坂口弘文君） すみません。今手元にその面積の資料を持ち合わせておりませんので、後ほどまた答えさせていただければと思います。

○議長（西岡良則君） 水野仁士君。

○9番（水野仁士君） わかりましたよ。

結局、今も言ったようなもんですね、そこへ行けるアクセス道路がないために、やっぱりスポーツ林に指定されても気軽に行かれないというのが一つの現状だと思っております。朝日町にとってはもったいない、宝の持ち腐れのような気もいたしますけれども、これも何十年、何年とやっておる話でありますけど、なかなか前へ進まない。

そういうことも含めてであります。今度、湯ノ瀬北又周辺環境整備対策協議会の中の、白馬村議会とのというような話で、いろいろと各メンバーを寄せてシンポジウムということをご提案いたしました。

私らは、白馬村との議員交流会を持っておるわけでありまして。そういう中で、白馬の議員さんのほうから、朝日町で新川・大北道のシンポジウムを開いてもらわれないだろうかというような話もございました。そういう中で、思いつきみたいな話ですけども、ぜひ朝日町

でシンポジウムを前向きに考えていただきたいと思っています。

そこらへん、町長も含めてどういう考え方を持っておられるのか。それと、さっき言われたように、新川・大北道については、何か今、魚津からこっちの県議会議員の推進協の議員さんは、これはそろそろ3本あるルートを1本にまとめんなんがじゃなかろうかなというような機運が出てきておる中でありまして。そういう中で、朝日町でこのシンポジウムを開いてもよいか、ちょっと私もこの質問は迷ったんですけども、町長さんに、そこらへんも含めて答弁していただければと思います。

○議長（西岡良則君） 笹原町長。

○町長（笹原靖直君） シンポジウム開催の件につきましては、2市2町で新川地域推進協議会のほうで足並みをそろえた形で進んでいけばいいのかなというふうに思っています。

今、県議のほうでも少し動いているということでもありますので、そこらへんを、情報を共有しながらできないかということも、2市2町関係で改めて議論をしながらシンポジウム開催に向けての話し合いをしていきたいというふうに思っております。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

○9番（水野仁士君） 町長は活動的な方でございます。そういう中で期待するのは、やはりこの中の、町としてのリーダーシップ、市町村の中のリーダーシップをとって、町長には大いに頑張っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、山、川、海に恵まれた朝日町です。8月11日が「山の日」というような国民の祝日になったということで、この日に向けた前後のイベントを開催されまして、ありがとうございます。

何となく、山といっておっても、私らは高い山ばかりを山というような位置づけで考えておりましたけれども、低山マップなる物があったんだなど。いや、あったんだなとか、これも昔から言えば、知る人ぞ知る有名な山であったと。例えば、大地山、大鷲山、黒菱山、南保富士、白鳥山、負釣山、その中でふるさと舗道というようなことも含めた低山マップという物をつくられました。

私は、この山というのは、大概登っておられる方というのは好きな山しか登っておられないんですよ、低山マップで。この六名山全部登っておるかということ、六名山全部は登っておられません。私は南保富士が好きだから、南保富士ばかり踏破しておるんだという方もおられます。私は負釣山が好きだから、そういう方も多いです。

そういう中で、六名山を登られたときに、何か登ったぞというような証明になるようなことをされて、この低山を大いに宣伝していただきたいと思いますが、そういう考え方があるかないかお聞かせください。

○議長（西岡良則君） 住吉商工観光課長。

○商工観光課長（住吉雅人君） 今、議員さんのご質問の中で、山へ登ったら、達成記念とい
いますか、その中でのスタンプという発想かと思います。

先ほど議員さんも言われました六名山。朝日町には、町の山として12の山と30の山々があります。その中で、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、山の写真展等々を開いて周知を図ったと。町民の皆さんに、こんな山があるんだということを見ていただいたと思っております。おかげさまで600名の方々に見ていただきました。

ご質問の、登ったらスタンプをもらえとか、達成記念をするというご発想ですけど、どのようにしたらできるのか、一度考えてみたいと思います。

今この場では、「さ、頂上に誰がいるのか」という発想になりますので、そういうわけにはいきませんので、誰もおりませんので、何か一つ考えみたいなのという気がしております。

以上でございます。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

○9番（水野仁士君） ありがとうございます。

今後、仕掛けをどうされるか担当のところを考えて、また話を聞いておりますと、前向きのような答弁でございましたので、そのへんもよろしくお願いを申し上げます。

それで、次、舟川の四重奏。本当に大変美しい場所であります。毎年、駐車場が不足しておるとい話を聞きしておったわけです。そういう中で、駐車場不足、それと舟川並木周辺の魅力アップについての仕掛け、そういうことも、別々に、こういった関連しておる話でありますけれども、またことしはチューリップが10ヘクタールから14ヘクタールになるとかという話であります。まことにいいことだなと思います。

これだけの仕掛けをすれば、またここへ来られる方がたくさんになるかと思えます。そういう中で、やはり駐車場不足、これをまたどういうふうに考えておられるか、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（西岡良則君） 住吉商工観光課長。

○商工観光課長（住吉雅人君） 舟川の桜並木における周辺の駐車場の件ということでござい

ます。

これまでは、先ほど町長の答弁にありましたとおり、旧清掃センターの空き地を駐車場に開放したり、ことしは地区、舟川新町内会の皆様において駐車場を確保していただいたという経緯がございます。

町としましても、この場所、インターなり8号から近い場所でありまして、当然車での利用がほとんどであると思っております。

町としては、駅からのルート、まちバスを利用したルートを設定しておるわけなんですけど、いかんせん、まだまだ足りないというのは思っています。その中で、周辺に町としても駐車場を整備してまいりたいという考えであります。

以上でございます。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

○9番（水野仁士君） ありがとうございます。

また、前向きにひとつ検討していただければと思っております。

それで、ことしの9月にヒスイの石が国の石になったと、認定されたというのを聞きました。そこで、富山県というか、この糸魚川ヒスイというのは大変硬度のかたい石でございます。一説にはガラスなどを切れるということも聞いておりますが、そういったような世界に有する石であります。

私は、気楽に、もう一度この話を、石が認定になったということに対するPRを町内外にさせていただきたいと。それに伴う観光客が来て、また民泊の生徒が来て、石を拾う。私は難しいことを言っておるわけじゃないがで、例えば佐渡の金山へ行けば、何かこうやると金が、玉が出てきたとかって。あれで、そして、来た観光客なり生徒たちが、ああ、俺はこういう石をとったんだとか、あったと。そういう喜びを感じてくれると思います。

それは、観光客じゃなくても、民泊で泊まれた生徒さんだけでもいいんですよ。何かそういうようなことを、仕掛けを考えていただければなと思って言ったわけなんですけど、どういうものでしょうか。

○議長（西岡良則君） 住吉商工観光課長。

○商工観光課長（住吉雅人君） まず、国の石に認定されまして、そのPRということでございます。

当然、町としてもPRはしていきたいと考えておりまして、来年度予算でパンフレットな

りポスター等々を作成してまいりたいという思いを持っておりまして、今、予算を計上させていただいたところであり、これはどうなるかは、今後詰めていきたいと思っております。

あと、民泊や子どもたちが来たときヒスイを拾える、ヒスイ海岸へ行ったらすぐ拾えるということでございますが、先ほど町長の答弁にもありました気象条件等々、いろんな出合いでヒスイが拾えると思っております、なかなか、行ったらすぐ拾えるというのはないかもしれません。

ただ、海岸へ行って拾えなくても、今後、宮崎の周辺の構想がございます。その中でヒスイを展示して、そこでこういうヒスイなんだよということは見せられるという気はしておりますので、今後、その計画の中で検討してまいりたいと思っております。

また、ヒスイを販売するというのも可能かと思っておりますので、しばらく検討させていただきたいと思っております。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

○9番（水野仁士君） ありがとうございます。

それでは、空き家が増えているということで、朝日町空き家再生構想ということで、「アサヒリノベリア」を再生会議の中で提案されておられます。

お聞きしたとおりですけれども、何といたしまして、やはりこの構想を見ますと、泊駅から五差路までの直線のコースで公民館を利用して何かをやろうかと、そういう考え方であると思いますが、私は、この中でも、泊駅からクロスファイブのところまでの中で、空き家で何軒かをただ素泊まりだけのような民泊ができる、そういう施設を何か、仕掛けというか、考えていただけないかなと思っておりますが、どういうものでしょうか。

○議長（西岡良則君） 米田企画振興課長。

○企画振興課長（米田 淳君） 泊駅から「五叉路 Cross Five」の間という限定ではあります、この周辺で幾つかの出店の動きがあるという情報はいただいております。

それで、今の議員さんの意見につきましても、今後考えていきたいなと思っております。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

○9番（水野仁士君） 何にするのにもやはり労力はかかります。時間もかかると思いますが、このアサヒリノベリアをうまく利用して、また町のほうも立ち上げていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後になります。教育長さんには、いろいろこの朝日岳登山についてのふるさと教育推進事業の予算づけ、頑張られたというような話を聞いております。まことにありがとうございますと言いたいことであります。

私らも中学校時代は、白馬、朝日岳登山というのは、一つの、何といいますか、誇りというか、そういうようなことで登っておったわけでありまして。

私らが中学校の時分は、平岩から行って蓮華を通過して白馬大池で泊まって、それから朝日岳へ来て北又へおりにくるというような私らのコースでありました。それともう一本、北又から単に朝日岳へ登って、また北又へおると、そういうコースもありました。

そういう中で、教育長さんには、隣の町へ働きかけるといような大変酷なようなことを言ったわけでありましてけれども、ただ、私は何を言いたいかということ、この後立山連峰は、私らも、また下新川、入善エリアの方々も本当に毎日見ておられると思います。そういう中で、学校のほうも、入善の学校の方々とも、一言何か声をかけると、子どもどもも何か感動するんじゃないかなと思っています。入善の黒部川沿い、ああいうところから見ますと、私らの見ておる後立山連峰が、全然また美観が変わっております。

そういうことからすると、私たちが中学校の時分は、入善中学の方々も朝日岳登山をやっておられました。そういうことで話を聞いてみたわけでありまして。お答えできれば。

○議長（西岡良則君） 永井教育長。

○教育長（永井孝之君） 水野議員おっしゃるとおり、朝日岳、白馬岳というところは、やはりこの地域が誇る郷土の宝であるなというふうに思っています。

朝日町の子どもたちを朝日岳に上げるというのにはいろいろな理由があるんですけども、子どもたちが一遍登っておりにくる。そうしたときに、下から山を見上げながら、私たちはあそこまで行ったんだなと見える山であるということが、非常に子どもたちが生涯にわたって郷土を愛する、あるいは郷土を誇りに思うという気持ちに必ずつながるとい信念を持って今朝日中学校がこの行事を遂行しているんだらうというふうに思います。

これを水野議員ご指摘のように他市町にも広げてはどうかということについては、ご意見はもっともだというふうには思います。このことについては、朝日岳、あるいは白馬、あるいは僧ヶ岳もこの地区にとってはそうなんですけれども、商工観光課とタイアップしながら、山の自然というものが、いかに教育効果が高いかということ、どの山、この山とは言わずにPRできればいいかなというふうに思います。

最近、子どもたちが学校生活の中だけではなかなか学べなくなってきた学習内容というの

は、確かに山とか、あるいは社会に学ぶ14歳の挑戦で各企業に子どもたちを預けてご指導いただくということも非常に大きな効果をもたらしているのです、そういう学校を離れての教育効果ということについては、他市町の自治体の教育委員会とも、機会があれば話を進めてみたいと思いますし、商工観光課ともタイアップしながら、力が注げるならば努力していきたいというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

○9番（水野仁士君） ありがとうございます。

そのようにまたご努力願えれば幸いです。

それでは、先にも言いましたように、ふるさと教育推進事業の中で66万6,000円をつけていただいた。それで、この登山装備には結構お金がかかるかと思えます。3,000円の補助とかと言われましたが……。

というのは、何を言いたいかというと、ちょうど中学生のころ、体が一人前にもなっておらない。また、靴もという関係で、買ったわ、もう二、三年したら、また足なり体が大きくなって合わなくなったなというような、こういうこともございます。

そういうものですから、3,000円が、3,200円でも100円でもいいです。少しでも補助金を出していただければと思います。そういう願いで今言いました。いかがなものでしょうか。

○議長（西岡良則君） 永井教育長。

○教育長（永井孝之君） 先ほど答弁でもお答えしましたように、この後どのような支援が可能なのかということについては、こちらのほうでも検討していきたいというふうに思っています。

今、生徒1人3,000円という、この額はトータル的に子どもさんを1人、朝日岳に1泊2日でやろうとするときの総費用を計算して3,000円という額をはじき出してきたわけですが、この3,000円というのは、1年生のお子さんを持つ保護者の皆さんは、能登の国立少年自然の家へ1泊2日で宿泊学習に行きます。この費用に見合うように2年生の朝日岳登山の負担を抑えようということで、1年生の負担と2年生の負担を大体同等にするために算出した3,000円という額であります。

ただ、今おっしゃるとおり、なかなか登山というのは、装備も、子どもによってはキャラバンシューズを履く、登山靴を履く、カップも持っている物を使用する、あるいは新たに購

入るとか、リュックもそうなんですけど、個人によってさまざまな費用の額が違いますので、なかなか一律にどうするこうするという判断も難しいところなんですけれども、私たちのほうは2年生と1年生とを比較しながら3,000円の額ということを算出しております。

また、2年生でその装備を準備した、あるいはシューズとかリュックなどについては、次期の、1年生が2年生になったときに、保護者の間で不要な物は譲るとか交換をするとかということでご利用いただきながら軽減をしていただければありがたいなというふうに思っています。

それと、先ほど安全ということについてのご指摘もありましたけれども、補助のあり方については、もちろん保護者の負担の軽減も考えながら、安全面の確保についても、どのような補助ができるのかということもあわせて、この後、さらに考えていきたいなというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

○9番（水野仁士君） ありがとうございます。

つたない、ぐちゃぐちゃの声で、鼻づまりで聞きづらかったと思いますが、これで私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

【加藤議員の質問へ移る】

.....

○議長（西岡良則君） 次に、グループ22代表、加藤好進君。

〔7番 加藤好進君 登壇〕

○7番（加藤好進君） こんにちは。日ごろから自治振興会の皆様には、町政運営にご理解とご協力を賜りまして感謝を申し上げます。

7番、グループ22の加藤好進です。平成28年第6回朝日町議会定例会におきまして、ただいま議長のお許しを得ましたので、グループ22を代表いたしまして質問をさせていただきます。

2016年も残すところわずかになりました。10日には寒気が富山県内に流れ込み、各地では初雪が見られ、冬の訪れが日一日と近づいてまいりました。

さて、東日本大震災の津波で大きな被害を受けたJR常磐線、相馬・浜吉田間23キロが運転を再開し、相馬地方と仙台圏が5年9カ月ぶりに鉄道で直結し、新たな誓いと夢を乗せて運転が再開されました。

「天災は忘れたころにやってくる」と言われてきましたが、4月に熊本地震、10月には阿蘇山で36年ぶりの爆発的噴火や鳥取県中部地震、先月は福島沖を震源とする地震があり、大震災以降では最も大きな津波が観測されました。むしろ、「天災は忘れる間もなくやってくる」という状況が日本列島に続いているようにも見えます。

幸いにも当町においては長年地震や大きな自然災害もなく、対岸の火事と捉えがちではないのでしょうか。町民の暮らし・生命を守るため、危機管理・防災体制の強化とさらなる備えを重ねていく必要があります、第5次朝日町総合計画において真剣に取り組んでいただくことを期待しております。

それでは、さきに通告してあります4件・8要旨について質問をいたします。

1件目は、地域づくりについてであります。

最初に、仮称「町再生室」の設置についてお伺いいたします。

第5次朝日町総合計画・総合戦略がスタートして9カ月を迎えます。夢と希望が持てるまちづくりを目指して、「子育て・教育」「健康・福祉」「産業振興」「観光・交流」「定住」「安全・安心」「生活基盤」の7つの柱に基づき、各課が努力されていることに敬意を表します。

11月には、朝日町再生会議の「子育て・教育」「観光振興」「産業振興」「定住・交流」の4分野からそれぞれ具体的な最終提言を受けて、来年度の施策に予算化されることを期待しております。

さて、第5次総合計画の成果指標と目標の達成については、強力かつ短期的に成果を得るためには組織体制の整備が必要と考え、仮称「町再生室」の設置と民間人登用による専門委員の配置を提言しますが、見解をお伺いいたします。

【答弁：総務政策課長】

次に、浜山玉づくり遺跡発掘50周年についてお伺いいたします。

本年9月、第2回「翡翠フォーラム in 朝日町」が開催され、野外学習会や研究発表がされました。朝日町は縄文から古墳時代の遺跡の密集地帯であり、古くから現在のヒスイ海岸では良質なヒスイの原石が打ち上がり、縄文時代の境A遺跡、古墳時代の浜山玉づくり遺跡からは、大珠、丸玉、勾玉等の加工をしていたことが明かされています。

浜山玉づくり遺跡は、昭和42年・43年に発掘調査が行われ、古墳時代の国内産のヒスイの原石と直結する加工地や技術を最初に明らかにした遺跡として高い評価を得ており、昭和47年10月には富山県文化財になっており、発掘から来年で50周年を迎えるに当たり、朝日町の魅力を発信する上でも大変重要な文化財であります。

そこで、来年50周年を迎えるに当たり、何らかの記念行事を企画されているかお伺いいたします。

【答弁：教育委員会事務局長】

次に、ふるさと納税の活用方法についてお伺いいたします。

本年度、12月1日現在における納税、寄附金額は1,259件、1,730万5,800円と昨年度寄附額を大幅に越えており、この現状をどのように解析されているのか。

また、多くの朝日町ファンの皆さんに感謝を申し上げるとともに、地域づくりに有効に活用しなければなりません。現在、「心豊かで元気に暮らせる“まちづくり”」「未来を創る人づくりと子育て支援」「地域資源を活かした交流・移住人口の拡大」「自然と環境にやさしい“まちづくり”」「地場産業の育成・振興と特産品のPR」「歴史と文化を育む“まちづくり”」「まちづくり全般」の7つの事業に寄附金をいただいておりますが、寄附金の皆さんや町民の皆さんがシンプルでわかりやすい事業目的の推進が必要であると考えます。例えば、空き家購入改修と移住者の拠点づくり、小中高への文化・スポーツ支援、若者による地域活性化事業の支援等が考えられますが、考えをお伺いいたします。

【答弁：商工観光課長】

.....

2件目は、産業振興についてであります。

まず、企業立地についてお伺いたします。

このたび、草野地内の地権者や地元住民の皆さんのご理解とご協力により、飲料事業を展開されるポエック株式会社の工場地として、草野地内工業団地造成工事が先議され、出席議員全員の賛成により締結される運びになりました。夢と希望が持てるまちづくりに向けて大きく寄与してくれるものと期待をしています。

また、国内での企業立地が大変厳しい状況下において、笹原町長におかれましては、企業セミナーへの参加、トップセールスを精力的に行っておられますが、直近の企業動向や社会動向についてお尋ねいたします。

さらに、スムーズな企業立地に向けては、土地のストックは必須条件であり、笹原町長は朝日町鉄工団地周辺に土地ストックの考えを述べられておりますが、ほかの場所での考えはないのかお伺いたします。

今後、当町で事業展開をされる再生医療事業の株式会社アムノス、飲料事業のポエック株式会社の設立や既存企業における設備投資、メンテナンス、商談等で多くの関係者が来町されるとなると、宿泊先が必要となります。

残念ながら、当町にはビジネスホテルがなく、近隣のビジネスホテルを利用されており、当町にはお金が落ちていないのが現実であります。

そこで、民間活力を活用したビジネスホテルを建設することで、雇用の創出、地域経済効果に結びつき、地域で消費してもらい循環型社会を築くことで地域の活性化に結びつくと考えますが、あわせて考えをお伺いたします。

【答弁：町長】

次に、宮崎漁港環境整備と漁業者の育成についてお伺いたします。

漁業者の拠点である宮崎漁港は、昭和26年7月28日に、地元の漁業を主とする第1種漁港として指定され、今日に至っています。

漁業者及び漁業協同組合をめぐる現状は、長年続いている魚価の低迷、漁獲量の減少や漁業資材の高騰、さらに高齢化に伴う漁業者の減少等で大変厳しい状況下にあります。先般、その厳しい現状を担当課に説明されたと聞いています。

漁港内関係、施設関係等の不整備箇所については、町関係、県関係に区分して整備する必要がありますが、考えをお尋ねいたします。

また、高齢化による漁業者の減少、後継者不足等で朝日町における水産業が危ぶまれ、漁業協同組合の存続に危機感を持っています。

農業には地域おこし協力隊を募集され、現在4名の若者が将来の朝日町の農業を背負ってくれるものと期待をしています。

漁業の後継者育成についても地域おこし協力隊の募集をお願いしているわけですが、現況とあわせてお伺いいたします。

【答弁：農林水産課長】

.....

3件目は、観光振興についてであります。

まず、体験型修学旅行の展開についてお伺いいたします。

本年5月、東大阪市小阪中学校生の体験型修学旅行、11月には、外務省の中国高校生訪日団短期招聘事業の一環としての民泊と、多くの町民の皆さんの温かいご理解とご協力により、各家庭が受け入れる民泊事業を実施されました。

初めての民泊事業ではありましたが、豊かな自然、人の優しさ、日本の文化や習慣などを経験し、けがや事故もなく無事終了し、朝日町を大いに満喫されました。

平成29年度には、大阪府から中学校2校、神奈川県から高校1校の受け入れが予定されています。

先般、関西朝日会の出席の折に、日本旅行大阪支店を訪問してきました。担当者からは、当町の体験メニューや受け入れ先家庭については大変高い評価をしていただきました。一方、今後民泊事業として展開していくには、現在、2週間で1校の受け入れでは、多くの需要があるのに非常に残念であり、紹介できる学校が少なくなる。また、全員が1カ所で体験できるメニューの追加などの要望がありました。

今後、1週間に1校の受け入れとなると、受け入れ家庭の倍増、サポーターの募集が必要であり、それに対応していく必要があると思っておりますが、考えをお聞かせください。

次に、トレイルランニングについてお伺いいたします。

トレイルランニングは、アメリカが発祥の地であると言われ、林道、登山道、ハイキングコース、砂利道など多様な未舗装路を走るスポーツで、日本のトレイルランニングの競技の歴史は、1913年に開催された富士登山競争が最古とされています。

自然の中で体を動かしたいと考える人が多くなる中、国内での愛好者は年々増えてきております。北は北海道、南は沖縄県で、昨年度の国内大会は約300会場で開催され、愛好者は約20万人と報道されています。もちろん富山県においても、利賀、立山山麓、牛岳、五箇山などで開催されていますが、当町では、海拔0メートルから3,000メートルの豊かな自然環境を活用した山岳観光やスポーツツーリズムを推進していくことが新たな地域経済の活性化や交流人口の拡大に結びつくと思っておりますが、考えをお伺いいたします。

【答弁：商工観光課長】

.....

最後に、安全・安心な暮らしについて。

有害鳥獣対策の促進についてお伺いいたします。

住民が主体となり、住民自らが地域を点検し有害鳥獣対策を考える地区単位の有害鳥獣対策協議会が、平成17年、山崎地区を皮切りに、南保、笹川、泊1区、宮崎の5地区で設立され、その情報の共有と連絡体制を確立するため、その後平成19年には、全地区が参加して朝日町有害鳥獣対策協議会が設立され、今日まで鳥獣対策が推進されています。

その一環として、国・県の補助や県下で唯一地元住民による協力金の拠出を得ながら電気柵の維持管理や捕獲による個体数の調整など有害鳥獣対策に努めておられます。しかし、高齢化に伴い、電気柵の設置・撤去や維持管理に大変苦慮されています。

ことし、モデル事業として、南保地区の一部において、維持管理費の低減が図られる耐雪型侵入防止柵が設置されたわけですが、当町における電気柵の総延長は約30キロメートルと広範囲にわたり、国・県の補助を受けて耐雪型侵入防止柵の設置となると数十年を要することが想定され、当面は現在の電気柵の維持管理が必要かと思えます。

平成27年度、山崎、笹川、南保、泊1区、宮崎、境の地区のメートル当たりの電気柵管理費実績を見ると、笹川地区の125円から境地区の282円と大きなばらつきがあります。これを平準化する必要があると思えますが、考えをお尋ねいたします。

また、短期間で耐雪型侵入防止柵の導入となると町単独事業となりますが、見解をお伺いいたします。

【答弁：農林水産課長】

以上で私の質問を終わります。

.....

○議長（西岡良則君）　この際、暫時休憩をいたします。休憩時間は約60分間とし、午後1時から再開いたします。

（午後　0時02分）

〔休憩中〕

（午後　1時01分）

.....

○議長（西岡良則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

さきほどのグループ22代表、加藤好進君の質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

○町長（笹原靖直君） グループ22代表質問、加藤好進議員の産業振興についての要旨、企業立地について、私のほうからお答えさせていただきます。

企業誘致活動につきましては、朝日町の重要施策の一つとして位置づけており、精力的なトップセールスを行ってきていることは、かねてから議会でも報告してきたとおりであります。

今年度も、7月に大阪、11月には東京で開催されたとやま企業立地セミナーに参加したほか、大阪医薬品協会や各省庁への訪問などを行い、朝日町の企業誘致に対する熱意をアピールするとともに、情報収集に努めているところであります。

これまでの訪問先での会談や企業誘致に関する研修会での情報などを総合すると、特に地方圏での企業立地に関しての各種統計調査の結果では、進出に対する動向について顕著ではない数字が出ておりますが、一步踏み込んだアンケート調査などにおいては、工場建設の意向はかなり高いとのことであります。

この理由としては、各企業が次の投資に慎重になっているものの、地方進出に対する潜在的なマインドはかなり高まっているということを示しているものと推測され、引き続き企業に対して積極的な働きかけを行うことが効果的であると考えております。

このように、あらゆる機会を捉え企業誘致活動を行っていく中で、条件の整った候補地を持っていない状況では、相手企業との信頼関係が構築しにくいことや、用地取得までに長い時間を必要とすることから、用地のストックは企業誘致活動の必須条件であると考えております。

現在交渉を進めております朝日町鉄工団地北側の用地のほか、高速道路インターチェンジや幹線道路に近いこと、また十分な水量が確保できることなどを前提条件とし、調査・検討を行い、用地の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、ビジネスホテルの建設でございますが、新たな企業の進出や新工場の増設など、朝日町における企業活動の活発化に伴い多くの関係者が朝日町に来られており、現に企業からは宿泊先を求める声が上がっていることも事実であります。

議員ご指摘のとおり、宿泊先の確保のみならず、雇用の創出や地域経済の活性化の面にお

いても、民間等によるビジネスホテルの建設は望ましい形であり、そういったお話があれば、町として積極的に支援してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

[【各担当者の答弁へ移る】](#)

.....

○議長（西岡良則君） 次に、件名1、地域づくりについての要旨(1)を、大村総務政策課長。

〔総務政策課長 大村 浩君 登壇〕

○総務政策課長（大村 浩君） 私のほうからは、件名1、地域づくりについて、要旨(1)、仮称「町再生室」の設置について答えさせていただきます。

町民参加の「夢と希望の持てるまちづくり」の推進を図るため、町が抱える諸課題について幅広く議論する場として、主に公募した町民で組織する朝日町再生会議を設立し、平成27年1月にスタートさせ、これまで24回の会議を重ねてまいりました。

平成27年10月に提出された朝日町再生会議提言書の内容や意見については、第5次朝日町総合計画及び朝日町総合戦略に反映をさせてきたところであります。

平成28年度におきましては、その提言内容をさらに発展・深化させるため、テーマを「子育て・教育」「観光振興」「産業振興」「定住・交流」の4つの分野に定め、各班で終始熱心に議論をしていただきました。そして、去る11月22日に再生会議から町に対して、再度、提言書をいただいたところであります。

提言書の事業といたしましては、「出前授業プロジェクト」や「情報発信・プロモーションの強化、受け入れ態勢の整備、着地型観光の推進」「朝日町型セントラルキッチン事業」「あさひいいね！いいね！プロジェクト」「朝日町空き家再生構想」など、4班から8件の具体的な提案をいただきました。

いただいた提言は、大変重みがあり、全て真摯に受けとめるべきものであり、町といたしましても、前向きに取り組んでいかなければならないと気持ちを新たにしているところであります。

そして、提言書の具体的事業案やいただいたご意見は、今後の町の施策や実施事業、必要に応じて平成29年度当初予算に反映させてまいりたいと考えております。

来年1月29日には、アゼリアホールにおいて、広く町民に向けた提言書発表会を開催いたします。その中では、小学生による未来の朝日町への提言の発表と町特命戦略推進監である京都大学の中川教授による講演も実施する予定ですので、議員各位を初め町民の皆さんには、ぜひ聴講していただきたいと思っております。

朝日町再生会議につきましては、平成29年度も継続してまいりたいと考えております。現在の再生会議委員の任期は平成29年3月まででありますことから、新年度において新たな再生会議の委員を募集する予定としております。

加えて、現在の委員のうち何名かの方には、新しい再生会議におけるアドバイザーとして

参画をお願いしたいと考えており、これからも、再生会議としっかりスクラムを組み、町として前進してまいりたいと考えております。

なお、議員ご提案の仮称「町再生室」の設置といった組織体制の整備につきましては、その時々状況に応じて機動的に行っていくべきものであり、しっかりと検討していかなければならないものと考えております。

また、民間人登用につきましても、今後検討していく必要があるものと考えております。私からは以上です。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

○議長（西岡良則君） 次に、件名1、地域づくりについての要旨(2)を、小杉教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小杉嘉博君 登壇〕

○教育委員会事務局長（小杉嘉博君） それでは、件名1、地域づくりについての要旨(2)、浜山玉づくり遺跡発掘50周年についてお答えいたします。

富山県指定文化財であります浜山玉づくり遺跡は、あいの風とやま鉄道越中宮崎駅の南側を走る国道8号の南方約500メートル、山のみち・林道宮崎蛭谷線より少し脇に入った三崎神社の奥にあり、約1,500年前の5世紀の後半にヒスイの勾玉や管玉などを製作した玉づくり工房跡であります。

昭和40年春から探索いたしました旧宮崎小学校の児童の遺跡分布調査で発見され、昭和42年から43年にかけて、日本初のヒスイ勾玉工房跡として浜山遺跡発掘調査がなされ、2棟の竪穴工房跡とヒスイの勾玉や管玉の原石、工具類、生活に使われた土師器などが多数出土しており、ヒスイの原石から勾玉をつくる技法は特徴的で、国内産のヒスイの原石と直結する加工技術を最初に明らかにした遺跡として重要であり、来年で発掘から満50周年を迎えることとなります。

その節目を迎えるに当たり、町では平成27年度から3カ年計画で、浜山玉づくり遺跡発掘50周年記念企画「翡翠フォーラム in 朝日町」と題しまして、野外学習会やフォーラムを開催してまいりました。

第1回目の平成27年度につきましては、「ヒスイと縄文人」をテーマに、ヒスイ海岸の石を調べる野外学習や縄文時代のヒスイ文化の研究最前線の紹介、見学会など、約190名の参加者があり、大変好評を得たところであります。

第2回目の今年度につきましては、9月24日に「古墳時代の玉の謎」をテーマに実施いたしまして、ヒスイ海岸の石を用いての玉づくり体験や遺跡の立地と環境について、遺跡の現地に赴き、野外学習会を行いました。また、アゼリアホールにおいて、当時遺跡調査に参加されました國學院大學の相山名誉教授を初め考古学研究者等の方々に、浜山玉づくり遺跡の調査史や発掘とその意義等を紹介していただきました。

また、9月16日から約1カ月間、カルチャーセンターみやぎきにおいて、まいぶんKAN主催による浜山玉づくり遺跡展を開催し、遺跡から出土したヒスイ原石や滑石の勾玉などを展示し、フォーラムの参加者はもとより、町内外の方々にも多数ご来場をいただいたところであります。

来年、平成29年度は「古代人の心性と玉文化」、心性とは心のあり方といったようなものでございますが、それをテーマといたしまして、現在まだ素案の段階ではございますが、野外学習においては朝日町の史跡を見学し、古代越中国の成立史を考える学習会の開催、また特別講演の一例といたしましては、講師を招いて「古代に寄せる想い」や有名ゲスト等を迎えての「ヒスイの美と文化」などの特別対談、またフォーラムでは万葉集や古事記などから探る玉の文化についての紹介をするなど、50周年を飾るにふさわしい記念フォーラムを開催したいと、現在その内容を検討しているところであります。

また、あわせて、浜山玉づくり遺跡の環境整備といたしまして、浜山玉づくり遺跡までの散策道の整備を初め、現地における案内看板の建てかえ、また雑木処理等についても実施してまいりたいと考えております。

町といたしましては、浜山玉づくり遺跡だけではなく、まいぶんKANが来年で開館10周年を迎えることから、縄文ガーデンや縄文遺跡の探訪、ヒスイと石のツアー、縄文土器づくりや藍染め、古代植物を使った織物体験といったものなど、不動堂遺跡や境A遺跡などともタイアップした企画も開催し、文化財を用いての観光や情報発信に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

【質問：件名1に戻る】

.....

○議長（西岡良則君） 次に、件名1、地域づくりについての要旨(3)並びに件名3、観光振興についてを、住吉商工観光課長。

〔商工観光課長 住吉雅人君 登壇〕

○商工観光課長（住吉雅人君） では、私のほうからは、最初に件名1、地域づくりについての要旨(3)、ふるさと納税の活用方法についてお答えをいたします。

ふるさと納税は、平成20年の地方税法改正により創設された制度であり、都会への一極集中による地方の人口減少などによる税収の減少を補い、大都市との地方間格差を是正するための新しい構想としてスタートしております。

朝日町におきましては、「“まめなけ朝日”ふるさと寄附金」として、平成20年7月から受け付けを開始しており、開始から平成26年度までの7年間での合計は55件、515万7,000円となっております。

しかしながら、平成27年4月からは、寄附に対するお礼の品物として、米や海産物、地酒など朝日町の特産品を導入したところ、平成27年度は776件、1,319万3,000円の寄附を全国からいただいております、前年の平成26年度と比較しますと、件数で約65倍、金額にして約11倍と大きく増加しております。

なお、今年度は、きょうの朝の時点ではありますが、既に1,504件、2,087万5,000円と、昨年の今の時点で比較しますと、倍増しているという状況でございます。

朝日町に関心を持ち、また応援をしていただいた全国各地の寄附者の方々に対し、心から感謝を申し上げる次第でございます。

返礼品につきましては、朝日町産のお米や、ベニズワイガニ、天然岩ガキなど、朝日町の季節や味覚を楽しむ品物が好まれており、朝日町の魅力をPRする一つの方法として、またそれに伴う経済効果も非常に大きいものと考えております。

このように、ふるさと納税は、寄附者に対し朝日町の魅力を伝えるだけではなく、農水産物の消費拡大や地域の活性化にも大きな効果があることから、ホームページの活用や県内外で開催されるイベントでのパンフレット等の配布を行うほか、さらには返礼品にも新たな農水産物や加工品などの特産品を加えながら事業を進めてまいりたいと考えております。

なお、現在寄せられた寄附金は、一般寄附金として受け入れておりますが、第5次朝日町総合計画の基本構想に掲げられております7本の柱である「子育て・教育」「健康・福祉」「産業振興」「観光・交流」「定住」「安全・安心」「生活基盤」の事業実施に向けて役立っているところでございます。

議員ご指摘の、寄附をされた方や町民の皆さんがシンプルでわかりやすい事業目的の推進が必要ではとのことであり、町としましては、例えば、ヒスイ海岸周辺整備や舟川桜並木の保存や整備等のような、個別の事業に対し特定財源として充当する方向で現在検討しているところであり、朝日町を応援していただいているその思いが目に見えるような形になるよう、わかりやすい寄附金の活用を図ってまいりたいと考えております。

【質問：件名1に戻る】

次に、件名3、観光振興についての要旨(1)、体験型修学旅行の展開についてお答えをいたします。

去る5月25日と26日の1泊2日にわたり、東大阪市立小阪中学校3年生183名が朝日町の家庭でさまざまな体験を行い、感動と感謝の言葉を残して帰られました。

受け入れ家庭を対象に行ったアンケートでは、93%の方が「楽しかった」、95%の方が「今後も民泊を継続していくべき」「協力したい」との回答をいただいております。「やりたくない」と回答された家庭はございませんでした。

町としましては、町民の皆様と一体となって受け入れできたことに喜びを感じるとともに、受け入れ家庭の皆様にご満足していただいたことに事業継続の意を強くしたことは、さきの議会でもご報告を申し上げたところでございます。

先般、11月12日・13日には、年度途中での要請ではありましたが、外務省が行う平成28年度中国高校生訪日団短期招聘事業における民泊を受け入れ、中国の清華大学附属中学と中国人民大学附属中学の生徒28名を含む33名が来町されました。

中国語を話せないご家庭も含め、8軒の受け入れ家庭にご協力をいただきましたが、日本語や英語、また中国語を駆使され、身振り手振りでコミュニケーションを図りながら、野菜の収穫体験や家庭料理づくり、またバタバタ茶体験などを通して、日本の子どもたちとはまた異なった楽しい時間を過ごされております。

翌朝、ヒスイ海岸で離村式を開催しましたが、受け入れ家庭と子どもたちがヒスイ探しや記念撮影を行い、いつまでも名残惜しそうに手を振る光景は、朝日町の民泊事業にまた一つよい経験を積み重ねていただいたと思っております。

来年度の受け入れにつきましては、5月17日から19日にかけて大阪市立南中学校57名、5月24日から26日にかけて大阪府松原市立松原第5中学校165名、9月27日から29日にかけて神奈川県立相模向陽館高等学校140名の、計3校362名の受け入れを予定しております。

3校とも2泊3日の滞在であり、1泊目はクラスごと、あるいは全員で旅館等に宿泊し、もう一泊を一般家庭での民泊体験とする予定であります。

なお、旅行会社が町に求めています、全生徒が1カ所で体験できるメニューの実施については、例えばヒスイ探しや農林漁業体験など、これまでの朝日町の実績を生かした体験プログラムを取り入れることで、学校や生徒の満足度向上と受け入れ家庭の負担軽減につながるものと思っております。

教育旅行における民泊は、交流人口の拡大に非常に有効な施策であり、積極的に行ってまいりたいと考えておりますが、無理のある方法では、受け入れ家庭に負担をかけるだけであり、長続きはしないものと考えております。

今後はこれらを踏まえ、チラシやパンフレットの配布、広報掲載等により、受け入れ家庭やサポーターへの募集を行ってまいります。何より民泊を体験された皆さんの「楽しかった、うれしかった」、その感動を多くの方々に共感していただくことで受け入れ家庭等を増やしてまいりたいと考えております。

まずは、ご家庭に負担をかけ過ぎず、また来訪される学校に対して丁寧に対応していくことが今後の民泊の広がりにつながるものと考えておまして、町民の皆様のさらなるご理解とご協力をお願いしたいと考えております。

次に、要旨(2)のトレイルランニングについてお答えをいたします。

議員から提案のあったトレイルランニングとは、登山道や林道など標高の高い低いにかかわらず、舗装されていない、主に山などの自然の中を走るアウトドアスポーツで、最近では日本でも人気のアクティビティーとして広がりを見せております。朝日町においても愛好者がおいであり、富山県内でも大会が数多く開催されております。

このトレイルランニングは、さまざまな距離においてタイムや順位を競う種目もあれば、根っこの入り込んだ急傾斜等においてはハイキングのように歩き、気持ちのよい稜線などは走るといった感覚で楽しむこともでき、朝日町においては、ヒスイ海岸から鹿島樹叢や馬鬣山等のふるさと歩道を利用した標高700メートル級の山頂を回るコースや、大規模なものでは朝日岳山頂コース等も考えられます。

魅力的な低山が多数ある朝日町にとって、受け入れの体制が整えば、新たな地域素材として交流人口の拡大が期待されることは容易に推測されるところでありますが、自然保護に関するルールや救助及び医療援助、またトイレの対応などの山の基本的なルールやマナーを守り、何より自然を楽しみ、自然と一体になりながら走って遊ぶトレイルランニングの魅力が

町に活かされますよう、町の現状と課題を整理するとともに、先進地を見学するなど、新たなスポーツツーリズムとして展開していけるよう、関係団体とともに今後研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【質問：件名3に戻る】

.....

○議長（西岡良則君） 次に、件名2、産業振興についての要旨(2)及び件名4、安全・安心な暮らしについてを、坂口農林水産課長。

〔農林水産課長 坂口弘文君 登壇〕

○農林水産課長（坂口弘文君） グループ22代表質問、加藤好進議員の件名2、産業振興についての要旨(2)、宮崎漁港環境整備と漁業者の育成についてお答えをいたします。

漁業を取り巻く環境は、漁獲量の減少と漁業者の高齢化や後継者不足、消費者の魚離れや魚価の低迷、地球温暖化に伴う海の環境の変化などにより厳しさが続いております。先日も朝日町漁業協同組合から現状をお聞きしたところであります。

町では、このような状況から、漁業の振興を推進するため、朝日町漁業振興基金を活用して、これまでも水産物の供給や操業を安定させるために、整備する施設に対して、漁業施設等整備事業により保冷車や漁港内の冷凍冷蔵設備の更新に係る補助を行ってきたところであります。

また、後継者不足を解消するため、漁業に従事する地域おこし協力隊の募集を本年6月から行っております。現在まで関心を示す問い合わせがあったものの、残念ながら応募までには至っておらず、引き続き募集を行っているところであります。

なお、宮崎漁港の環境整備につきましては、宮崎漁港が県営漁港であることから、漁港施設本体の修繕については県が行うこととなります。施設の状況については、県・町・漁協合同で定期的に実施する漁港施設パトロールの際に、お互いに確認し、修繕等が必要であれば町や漁協から県に対し要望を伝えております。また、漁港に附帯する県有施設以外の施設につきましては、先ほど申し上げました、町が実施する漁業施設等整備事業で対応が可能かどうか検討してまいりたいと考えております。

これまでも町の漁業施設等整備事業につきましては、朝日町漁業振興基金を活用して、朝日町漁協と泊漁協の両者に共通する事業に対し助成を行ってきておりますが、今後も漁業関係者と連携を密にしながら、基金の活用も含め、有効な事業施策を推進して漁業振興に努めてまいりたいと考えております。

【質問：件名2に戻る】

続きまして、件名4、安全・安心な暮らしについての要旨(1)、有害鳥獣対策の促進についてお答えをいたします。

当町の有害鳥獣対策につきましては、平成16年6月に、鳥獣に強いまちづくりを目的として朝日町有害鳥獣対策協議会を設立し、さらに平成26年5月には鳥獣被害対策実施隊を設置して、簡易電気柵や耐雪型侵入防止柵による防御と捕獲との両輪で対策を行ってきたところでもあります。

このような中で、電気柵の維持管理に関しては、高齢化や人口の減少により設置地区の負担が増えてきたことに加え、電気柵が熊やイノシシの平野部への出没を防ぎ、朝日町全域を有害鳥獣から守っており、設置していない地区からの協力も必要であるとの観点から、朝日町有害鳥獣対策協議会が窓口となり、維持管理費として、泊2区、泊3区、五箇庄、大家庄地区より1世帯当たり年間500円の協力金を拠出していただいているところであります。

ご質問のありましたメートル当たりの電気柵管理単価ではありますが、設置していない地域からの協力金と町が補助をいたします有害鳥獣対策施設整備費交付金と合わせて、各地区の協議会に対し、管理延長に対して支払いを行っているところであり、補助金としての格差はございません。

しかしながら、電気柵を設置している地区においては、必要な経費の観点から、1世帯当たり年間1,000円から1,200円の協力金を地区自らが集めて管理費に充てられており、地区ごとの管理単価に差が出ているという状況であります。

次に、耐雪型侵入防止柵整備計画ではありますが、今年度、南保高畠地内でモデル事業として設置をいたしました。それを参考にしますと、資材提供を町が行って地元で設置していただく場合は、事業費の総額が約1億1,800万円となります。また、全ての資材と設置を含めた場合の事業費につきましては、約3億6,800万円と試算をしております。

いずれにせよ、耐用年数やメンテナンスを考慮して複数年に分けて整備することが必要であると考えており、多額な費用がかかることから、県の補助事業や国の交付金などの財源を含めて、具体的な整備手法について研究、検討してまいりたいと考えております。

【質問：件名4に戻る】

.....

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

○7番（加藤好進君） 答弁、ありがとうございます。

順を追って再質問をさせていただきたいと思っています。

まず1点、仮称「町再生室」の設置について、何かわけのわからんような、私、理解できにくい答弁だったんですけど、再確認していますが、答弁の中では、体制、機動的なことを行いたいということと、あと民間人の登用を前向きに検討していきたいという答弁かなと思っていますけど、再生室を設置する考えがあるんですか、ないんですか、それをお答えください。

○議長（西岡良則君） 大村総務政策課長。

○総務政策課長（大村 浩君） 結論から言いますと、先ほど私が言ったのは、しっかり検討させてもらいたいというふうに答弁をさせていただきました。

これは当然、仮に新しい体制ができるということになれば、新しい年度になるかと思いますので、今当然予算編成もそうですけれども、新年度に向けたいろんなそういった体制整備についても三役会議を中心に協議をしている中です。そういう中で、しっかりと私は答えさせていただけるのは、前向きに取り組みたいという意味合いです。

以上です。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

○7番（加藤好進君） 今、参事の答弁のとおりでございます。新しいものをつくるということとは非常に金もかかります。そしてまた、人の面もかかります。人と金。そしてまた、新たな方面では、恐らく抽象的な非難の言葉もあるかと思えますけれども、これだけ多くの施策が第5次総合計画で計画されているわけなので、ぜひ組織的な、協力的なことをやり進めていくのにも、そのような再生室の設置が必要なのかなと私は思って質問をさせていただきました。

それで、前向きに検討していきたいということがありましたので、ぜひそれを前向きに考えていていただきたいなと思っています。

そこで、私の考える再生室のプロジェクトなんですけど、案ですよ。委員は10名以内にしていただきたいと思っています。地区からは3名、ほかの地区から2名、あと町役場から2名ということで、7名あたりか8名かなと。要は10名以内でコンパクトなプロジェクトがい

いのかなと私は思っております。そして、できるのであれば、年代、職業、性別に偏ることなく、公募、または町長自らの選定をしていただければ、そのようなメンバーであればいいのかなと私は思っています。

そして、この再生室を設置するに当たりましては、車のモデルチェンジに例えますと、エンジンは町の再生室でございます。カーナビゲーションシステムは専門委員でございます。ガソリンは新たな予算、そして運転はもちろん町長がハンドルを握ることになりますので、民間のすばらしい、今、再生会議の中にも若い優秀な方もおられますので、ぜひその方々とも何かチャンスがあれば、ご縁があれば、専門委員にも設置してもらえばいいのかなと。

これは私の考えですので、一応要望としておきます。よろしく願いいたしたいと思っています。

続きまして、浜山玉づくり遺跡の50周年行事について若干お伺いいたします。

局長の答弁の中で、29年度、特別対談というお話がございましたが、どのような企画なんですか、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（西岡良則君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

小杉教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小杉嘉博君） 先ほどお話ししましたように、まだ素案の段階ということでお聞きいただきたいんですけども、例えば町長とゲストを交えてのディスカッションといったようなもの。また、考古学に専門的な知識を持っておられる方も加わっての、パネラーといったものも入っていただきながらの特別対談といったようなものを考えているところでございます。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

○7番（加藤好進君） 何かはやふやといった答弁ですけど、できるのであれば、ゲストであれば、テレビ的にも有名であります、私たちであれば柴田理恵さんとか、内田もも香さんとかぼんと出てきますが、ぜひその方々以外の方が、適任の方がおられれば、ある程度の、芸能人の方でもいいと思いますけど、そのような考えはありますか。

○議長（西岡良則君） 小杉教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小杉嘉博君） 今、具体的なお名前、柴田理恵さんという名前も出ましたけれども、私のところでも、正直に言いますと交渉しているところでございまして、ちょっと具体的なお名前は差し控えさせていただきますけれども、皆さんご存じの、テレビ等

に出ておられる方ともその交渉の中に入って今頑張っているところでございます。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

○7番（加藤好進君） ぜひ、楽しみにしておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っています。

浜山玉つくりの整備の件でもいろいろ答弁していただきました。それで、若干またお願いしたいのは、案内看板は言っておられましたので、駐車場が、多分あそこのほうにはそんな駐車場は確保されていないので駐車場の確保とか、あとは三崎社から遺跡のところまで、山道とか田んぼ道なんですけど、若干荒れているあそこの道路整備とかをお願いしたいと思いますが、そのような考えはありますか。

○議長（西岡良則君） 小杉教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小杉嘉博君） まず、案内看板でございますけれども、現地へ赴かれた方はご存じだと思いますが、現地のほうには、浜山玉つくり遺跡の説明看板というのは、現在立っている状況であります。ただ、現地へ行きますと、その文章を読んでも遺跡のイメージが湧かないといったこともございますので、例えば、イラストを入れたりとか、現地に、もし県のほうでも許してもらえらるなら、その遺跡をかたどったようなものを遺跡の上に、ロープを張るとか、そういうこと等もできればやっていきたいなというふうに今思っています。

あと、駐車場につきましては、正直、少し頭を痛めているところでございまして、現在は山のみち林道の際にとめていただいているというのが実情でございます。周辺の土地等も含めまして準備できればというふうに思いますので、少し現地を精査しながら検討させていただければというふうに思います。

もう一点、三崎神社から奥のほうへ入っていく山道の整備ということでございますが、先ほどお話ししましたように、ことしのフォーラムで少し天候が悪かったものですから、そこへ行くまでの道がぬかるんだり、滑ったり、あと少し斜面でロープを地元の宮崎自治振興会の方々に用意していただいた事実がございます。

そういう形で、来年50周年を迎えるということで今予算要求という中で、その散策道の整備、例えば階段をつけたり、ロープをつけたりといったことも要求しているところでございますので、順次整備していければというふうに考えております。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

○7番（加藤好進君） よろしくお願ひいたします。

それと、あと、フォーラム等ございますが、境A遺跡から発掘された貴重な物が県のほうに保存してあるとお聞きしておりますが、もしそのような物を、例えば来年度、そのようなフォーラムのときにはお借りすることができるのであれば、ぜひお借りして展示していただきたいと思いますが、そのへん、お聞かせください。

○議長（西岡良則君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

小杉教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小杉嘉博君） 不動堂遺跡の遺物も含めて、境A遺跡の物も県の埋文センターのほうにたくさんあるのはご承知のとおりでございます。もし飾るとすれば、まいぶんKANの中に、タイアップをしながら、そこに飾れるように、今、県の埋文センターとも交渉をしていきたいと。学芸員のほうもその旨で少し話をしているところでございますので、時間をいただきながら、フォーラムに間に合うようにやっていければというふうに考えております。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

○7番（加藤好進君） ありがとうございます。

それと、あと、フォーラムが開催されますと、全国からいろんな興味のある方が当町に訪れてこられると思います。そのときに、ツアーの受け入れと、要は地元の方のガイド養成が必要になってくるとは思いますが、今、町のガイドグループとか、何かかしておられると思いますが、恐らくそんなに専門的な方はおられませんけれども、何かそういうような専門的なガイドを養成することってお考えですか。

○議長（西岡良則君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

小杉教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小杉嘉博君） 確かにフォーラムでことしも関東のほうから多くの方にお越しいただいて、非常にうれしい思いをしたところでございます。

50周年ということであれば、今加藤議員がおっしゃるように、全国津々浦々から来られるということも予想されますので、そのようなガイドの養成なり、また宮崎、地元、海岸等を歩いたときにヒスイを鑑定していただく方もおられますし、今言われたガイドグループの方もおられますし、また今私のところがフォーラムでお願いをしている方々もおられますので、そういう方々とお話をしながら、来られた方にヒスイという物の発信がうまくいくよう

に、そういうガイドの養成といったものも相談をしながら間に合うようにしていければというふうに考えております。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

○7番（加藤好進君） ぜひ来年は有意義な50周年にさせていただきたいということを要望しておきます。

続きまして、ふるさと納税についてお伺いいたします。

今、住吉課長から、直近の状況もお聞かせいただきました。1,504件、それから金額にしましては2,000万ちょっとあるというお話を聞いていますが、課長、これは、前年は町の職員の方が窓口としてやっておられたと記憶しております。今年度は途中から民間の力をかりて今ふるさと納税をやっておられますが、これまでの跳ね上がった原因というか、寄附金が、例えばそのような民間になったから増えたのか。いや、違うんだよと。町の魅力があってきたんだよというのか、どのようにそのへん解釈というか、理解されていますかお聞かせください。

○議長（西岡良則君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

住吉商工観光課長。

○商工観光課長（住吉雅人君） ご質問のふるさと納税の大幅なアップの理由ということかと思えます。

先ほども答弁いたしました、27年4月から返礼品を出しております。それまではほんのわずかな金額でしたが、返礼品を渡すことによって大幅なアップになったというのがまず一つあります。返礼品については、町の特産品、お米とかお酒、あとは海産物、カニとかカキ、そんな物を出して、町の特産品が受けたと、人気があったと思っております。

また、申し込みに際しては、インターネットの申し込みもできるようにしております。あと、寄附金のお支払いについては、クレジットカード決済もオーケーであるということにしました。それらが大きく増えた要因かと思えます。

また、ことしの7月から、レッドホースという会社に、手続やPR、ホームページの解説、そういうのを任せました。全国的に知られている大きな会社で、人の目にも触れるホームページであったと思っております。

それらの要諦が重なって、これだけ大きくふるさと納税、寄附金が増えたと思っております。

以上でございます。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

○7番（加藤好進君） ありがとうございます。

あと、先ほどの答弁の中で、現在7つの目的ということで、一般事業のほうにお金を使用しているというお話の中で、今後事業目的別にも使っていきたいという答弁がございました。

その中でも、私、また、これになるかな、ちょっと該当するかわかりませんが、先般、泊高校の演劇部が県の大会で最優秀ということで、今月の二十日過ぎには中部大会に参加されるというお話も聞いております。そして、さらに、昨年、一昨年から泊高校のアーチェリー部の強化というか、選手のレベルアップとか、やっておられます。

ぜひそういうような意味を含めまして、あと町にもスポーツ少年団等ございますが、そのような若者向けとか、例えば学校に子どもたちとか、生徒とか、そういうようなものの事業的な目的別にも使用できないものかと思いますが、そのへんの考えをお聞かせ願えますか。

○議長（西岡良則君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

住吉商工観光課長。

○商工観光課長（住吉雅人君） 先ほどの私の答弁は、例えばヒスイ海岸とか、舟川の桜並木とかという事業別に今後考えていきたいと申しました。

今ご指摘の子どもたちの育成ですか、そんなものにも充当できると考えておりますので、今後、内部で検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

○7番（加藤好進君） よろしく願いをいたします。

それでは、産業振興についてお伺いいたします。

町長は精力的に企業誘致に向けてトップセールス等、全国、津々浦々行っておられるわけですが、私も企業誘致は土地のストックが必須条件とっております。

それで、今、朝日町鉄工団地の中にも、以前操業されていた工場もあります。残念ながら何だかの事情によりまして稼働していない工場もあるわけですが、ぜひこのへんも、空き地とか、空きスペースを有効に活用するのも一つの方法ではないのかなと思っています。

これは、町は多分できないと思いますが、鉄工団地のほうにも多分組合さんも設立されて

いると思いますので、ぜひそのへんを相談されてもいいのではないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（西岡良則君） 住吉商工観光課長。

○商工観光課長（住吉雅人君） 議員ご指摘のとおり、今現在、鉄工団地の中であいているところもございます。鉄工団地の運営は鉄工団地組合ですか、がやっております、当然その組合と今後話をしていくべきかなという気はします。

例えば渡辺功機さんが今新しい工場を増やされました。まだまだ増やしたいというお話も聞いておりますので、そこらへんをひとつ考えていきたいなという気はします。

以上です。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

○7番（加藤好進君） よろしくお願ひしたいと思っています。

それと、次、宮崎漁港の環境整備と漁業者の育成についてお伺ひいたします。

ちょっと日は忘れましたが、先般、多分11月だったと思いますが、県のほうから担当者の方、宮崎漁港で、雨の中だったと思いますが、恐らく町の方と視察というか、されていたと思いますが、そのへんで、朝日町漁業協同組合から提出された不整備なところというのは、県の方に確認をしていただいたんですか、わかりますか。

○議長（西岡良則君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

○農林水産課長（坂口弘文君） 先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、県、町、それから漁協さんと定期パトロールをしております。年間3回しております、今議員のお問い合わせがあったのは、そのうちの1回、ことしで言うと3回目ですか、になります。

詳しい内容については、私は担当者のほうからまだ聞いてはおりませんが、漁協さんのほうから、例えば施設の油タンクがもう老朽化しているよとか、それから舟を巻き上げるといいますか、引き揚げる際のレールでありますとか、ワイヤーでありますとか、そういう物は県の施設でございますが、これが老朽しているという話は聞いております。そのへんの確認もされたものだというふうに考えております。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

○7番（加藤好進君） わかりました。

それと、あと、課長、例の地域おこし協力隊の件なんですが、恐らく全国的にも水産業については難しいかなと思っています。先般、聞きましたところ、県で、海外からそういうような研修生的なものを氷見では受け入れておるわけなんですけど、例えばこの近辺でそのようなことって事業的には可能ながですか。例えば宮崎定置漁業有限会社へ研修生が1人なり2人してかかって、2年、3年研修して、また国へ帰るということは可能なんですか。

○議長（西岡良則君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

○農林水産課長（坂口弘文君） 地域おこし協力隊員とはまた別の制度になると思います。農業のほうでも海外の方々を3年間ぐらい、いわゆる勉強のために受け入れているという事業がございますので、水産業についてもあるとは思いますが、少し研究させていただきたいと思っています。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

○7番（加藤好進君） 地域おこし協力隊の募集に加えて、課長のほうで、大変だと思いますが、もし国でそのような制度があれば、ぜひまたご紹介いただければ大変ありがたいかなと思っております。

それで、先ほど課長のほうで、朝日町漁業振興基金というか、要は出し平ダムの補償金ということで1億円と、あと町から5,000万という基金の積み立てがございますが、いろんな事業目的によってかって、非常に今の条例では使いにくいというふうに私は思っています。

それはなぜかといいますと、朝日町漁業協同組合、泊漁業協同組合と、この町に2つの組合がありまして、お互いに理解して判子を押さないとそのお金が使えないというふうなことも聞いていますので、町が入ることじゃないかと思いますが、そのへん、できるのであれば一本化していただけるものならば、お互いにその基金が有効に活用できるのではないのかなと考えますが、お考えをお聞かせ願えますか。

○議長（西岡良則君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

○農林水産課長（坂口弘文君） この基金につきましては、今ほどのご指摘もありましたように、町が積んだ基金もございます。それで、町が制度化している事業については、町が積んでいるものを使わせていただいているというのが実情でございます。

それと、朝日町漁業協同組合と泊漁業協同組合の持ち分というものも別に中にはあるわけ

でありまして、このへんの使い道につきましては、両漁業協同組合と相談しながら使っていくということになります。

したがいまして、今ご指摘ありましたように、両漁協がうまく話し合いがつきましたら大いに活用してまいりたいというふうに考えております。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

○7番（加藤好進君） ぜひまた町が、間っておかしいけど、ちょっと仲を取り持っていて、将来的にはそのように一本化に持って行っていただきたいということを要望しておきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、体験型の修学旅行でお伺いいたします。

先般、日本旅行の大阪支店も行ってきました。そして、愛知県の豊田市の、今回連れてきました浄水中学校の学校と豊田市の教育委員会も表敬訪問に行ってきました。大変皆さんも言われるのは、朝日町の受け入れ体制は高い評価を得ておるのは事実で、間違いございません。

ただ、そこで一つお願いしたいことは、以前からも言っておられるんですが、こちらに来た中学校の子どもたちとぜひ地元の朝日中学校の生徒さんたちと何か交流できないものですかねとボールを投げられておるわけなんですけど、もしこのようなとき、学校のスケジュール等がございますが、急に言って、来年は多分できないと思いますが、2年後あたりには果たして可能なかどうなのか、教育長、お願いできますか。

○議長（西岡良則君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

永井教育長。

○教育長（永井孝之君） 異なる地域性、あるいは異なる文化を持つ子どもたちが、この多感な時期に交流をするということは、親交を深めるということは大変意義のあることだなというふうには思います。

最終的に、やれるかやれないかというのは、判断、決断については学校のほうにお任せしたいところはあるわけですが、ただ開催の時期、人数、学年、それから狙いや目的が学校側と合致するような気配があるならば、もちろん申し込んでくる学校が1年間に幾つも重なってくると、これは受け入れ側は大変だと思いますし、そのような判断は学校にお任せするとして、その合致する部分が多くあるならば、教育委員会としても前向きに仲立ちをしていきたいと。助言をしていきながら仲立ちをしてもよいのかなと。今、即考えた話であり

ますけれども、取り組んでいってもいいのではないかなというふうに捉えました。

以上です。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

○7番（加藤好進君） ありがとうございます。

続きまして、住吉課長をお願いします。

住吉課長、先般もちょっと笑い話的な話題にもなったことなんですけれども、従来から宮崎のほうで地びき網をできないかなという問い合わせも非常に来ています。

しかしながら、朝日町の宮崎においても、大変漁師の方は、専門者は高齢化になってきておるわけなんで、やる方法と資材というか、それを確保したり、管理するところが必要なわけではありますが、もし町のほうで、例えば地びき網の物については町が買うよと、準備するよということで、「じゃ、あんたところでやってくれ」というようなことって、考えられますか。

○議長（西岡良則君） 住吉商工観光課長。

○商工観光課長（住吉雅人君） 先般、議員さんから少し世間話の中でお聞きしたことかと思っています。前までは赤川のどこか河口のほうで地びき網、たしか公民館活動か何かでやっていたかと思っています。それを宮崎のヒスイ海岸でというお話かと思っています。

こちらもその話を聞きまして、どのへんできるのかなということを聞いたりもしてみました。あそこに刺し網とかいろんな物がしてあって、できるのはほんのわずかな一部、駅から下がったところの一部のかなという思いもしています。

これから民泊なり子どもたちを受け入れるときに、皆で体験できるという一つの手法かと思っています。例えば網は町で買って、後、当然町で買って管理はできません。網を、破れたところを縫うということはできませんので、例えば宮崎定置の方とか、境定置の方、泊漁協も含めて、皆さんでそういう実施なり管理をするよと。そのかわり、網だけ町で買ってくれよということであれば、町も考えてもいいかなと思っています。

以上でございます。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

○7番（加藤好進君） 大変前向きな考えをいただきまして、ありがとうございます。

私もちょっと汗をかいてみたいと思っていますので、もしそのときになれば、またいろん

なお知恵をおかりしたいと思っております。

それで、住吉課長、来年度3校の民泊の受け入れがございます。答弁の中では、末永くやっていきたいというために、あわてずということが理解されたと思っています。

それで、来年度もまったり系で行って、今後もそのまったり系で行くのか。いや、5年後あたりには、もう5つ、6つも受け入れてかかって事業に展開していくという考えなのか、どちらのほうを今考えておられますか。

○議長（西岡良則君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

住吉商工観光課長。

○商工観光課長（住吉雅人君） 当然、民泊の受け入れにつきましては、交流人口の拡大ということで大いにやっていきたいと思っています。

また、こちらへ来た子が将来になって、また朝日町に行ってみたいという考えを持たれると思っておりますので、大いに民泊をやりたいと思っています。

ただ、今現在、60世帯程度、うちの登録世帯ですね、を持っております。大体4人から5人を受け入れていただいても、キャパがありまして、なかなかできない。それを毎週、毎週やるというのも、これまた世帯にご迷惑をかける、疲弊させると思っております。

100から150ぐらいの受け入れ世帯の登録がありましたら、日本旅行が言うとお受け入れていけるかなと思っておりますので、とにかく受け入れ世帯が増えるように、今後努力をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

○7番（加藤好進君） この民泊事業は、朝日町のほうは、要は人事交流ということを表に出してきております。しかし、またほかの自治体へ行けば、個人的には収入が増えるんだということも言っておられる地域もございますが、実際、民泊事業を起こせば、確かに脇のほうで副収入的なものにはなってきていますので、そのへんはうまく調整しながらやっていけばいいのかなと私は思っていますので、全面的に金ということもだめだと思し、基本的には、課長が言われるのは人事交流で交流人口を増やしていこうと。将来的には、朝日町に移住していただければ大変ありがたいのかなというふうな基本に照らしてやっていけばいいのかなと思っています。

そして、先般、日本旅行の大阪支店では、従来は、人気のあったのは沖縄、九州、長野（信州）だったそうです。最近は、交通費等が高くなって沖縄、九州は敬遠されていますよと。

長野の体験はもう飽きたということで、今脚光を浴びているのは四国と北陸地方だそうです。北陸は、富山県、朝日町も入りますので、ぜひそういった意味でも民泊の事業に、やわやわでもありませんが、ちょっとスピードアップして事業に展開されていければいいのかなと私は思っていますので、これをまた真剣に考えていただきたい、要望にしたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

引き続きまして、トレイルランニングについて、課長の答弁のとおりでございます。

きょう、私が言ったからといって、来年これは、できるものではないと私自身も思っています。まず1つは、実行委員会の立ち上げ、それからコースの見きわめなり整備なり、それからいろんな、例えば施設面等が要ると思います。そして、コースの設定もでございます。

最初、スムーズにできるのは、ふるさと歩道城山コースとか三峯のコースを活用して、十五、六キロぐらいのコースもできればいいのかなと私自身は思っています。

何が魅力あるかといいますと、富山県で行われている、ほとんど山岳地帯を走っているスポーツなので、朝日町でこれが実現されると、海からスタートして海へ戻ってくるということで、全国的には珍しい、大変皆さん方が希望というか、魅力あるコースになると思いますので、ぜひ私は1年目、2年目、3年余りで立ち上げていただきたい。そして、1年目は、まずは予算化をしていただきたいと、そういうふうに思っています。

3年計画で考えておりますが、課長はどのようにお考えですか。

○議長（西岡良則君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

住吉商工観光課長。

○商工観光課長（住吉雅人君） このトレイルランニングにつきましては、県内で大体8大会が開かれていると思います。ほとんどが山で開かれています。利賀や立山等々で開かれています。そんな中でこの朝日町、ヒスイ海岸からスタートするという夢がございます。

当然、町だけではできませんので、関係団体、例えば観光協会なり、自治振興会も含めてですが、県山岳連盟や遭対協、あと陸上協会ですか、そんなところと一度話をして、前向きに話をしていきたいと思っております。

ただ、3年後だよと言われると、ちょっと約束はできませんが、少しずつでも、一歩でも前進していきたいという気はしております。

以上でございます。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

○7番(加藤好進君) ぜひ3年後の実施に向けてお互いに頑張っていきたいと思いますので、ご協力のほど、またよろしく願いいたしたいと思っています。

最後の質問になると思いますが、有害鳥獣対策についてお伺いいたします。

これは、さきの6月、9月定例議会におきましても、清水議員なり長崎議員が当局と議論をされておるわけなんですけど、なかなか方向性が定まってこないというのが現状であるかなと思っています。そして、先ほどの坂口課長の答弁では、大変費用がかかるというお話を私も聞きました。

そして、今回ご縁がありまして、泊1区のほうへ町政報告をさせていただきました。その中でも、「有害鳥獣の電気柵、何とかしてくれよ。何とかならんがか」という大変悲痛な要望がございました。

それは何かといいますと、あそこも平場なんですけれども、下横尾など山地もあります。2区、3区は平場でございます。その中で、町から補助金等はもらってはいるんですけども、なかなかそれだけでは維持管理ができないということで、泊1区のほうでは来年度から各家庭の協力金を上げて何年か、3年か5年かわかりませんが、30万から50万のお金をプールしたいと。そのプールしたお金で電気柵の維持管理費に使いたいという話をされてきました。

ぜひ、これらの現状を知っていただきまして、各町内会でございますか、実際電気柵の張ってある地域への補助金のアップって考えられませんか、坂口課長。

○議長(西岡良則君) ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

○農林水産課長(坂口弘文君) 電気柵の最大の問題点は、やはり今おっしゃいましたような管理であります。草が伸びてきて電線に触れる。あるいは、風で落ちてきた枝が電線を切る。いろんなことが想定されますが、それらを細かく管理していかなきゃいけないというのは、電気柵をつくる前から問題点としてあったところであります。

先進地、例えば長野県でありますとか岐阜県でありますとか、私どもも電気柵を設置する前に見に行っておりますが、そこでの、せっかく設置してある電気柵がみんなつるに巻きつかれてそのまま放置してあるというような状況を見てきております。

最初に電気柵をつくる時に、この問題をどうするかということをおとさんとかなり議論したように記憶しております。それでもやろうという当時の意気込みがあったからこそ今の電気柵ができておるわけですが、そうは言うものの、だんだん皆さんも、そのときの勢

いはありましたが、高齢化といますか、1年1年お年を召していくと。それから、中にはお亡くなりになったりしていなくなられる方もいますので、やはりこの問題は、電気柵を何とかする、生かす上では最大の問題というふうに考えております。

そんなこともありまして、耐雪型の電気柵を今の簡易電気柵にかえて設置すれば、草刈りについては約3分の1に軽減される。それから、一度設置してしまえば、修繕とかそういうものは別ですが、撤去の必要がなくなる。そういう意味では、かなり軽減されるというふうに考えておりますので、何とかしてこの耐雪型電気柵を早く整備したいなというのが今の考え方であります。

補助金の増額という方法も一つにはあると思いますが、今のところ耐雪型電気柵を何とか国の交付金なり、あるいは県の補助金なり、それをたくさん確保した上で早く電気柵を全ての地域で設置したいなというふうに今考えているところでありますので、そのへんはご容赦をいただければというふうに思います。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

○7番（加藤好進君） 課長、わかりました。

今予算化の段階でございますが、これは笹原町長の最終的な決断が必要かなと思っております。ぜひ短期間に朝日町が耐雪型の電気柵を取り入れていただきますことを要望しておきます。

いろいろ長々質問させていただきました。今当町においては、産業振興、観光振興については、町再生に向けたチャンスが到来してきているわけでございます。ぜひこの風をつかみ取っていただいて、町の再生に向けて飛躍していただくことを期待申し上げまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

【道用議員の質問へ移る】

.....

○議長（西岡良則君）　この際、暫時休憩をいたします。休憩時間は約10分間とし、午後2時20分から再開いたします。

（午後　2時13分）

〔休憩中〕

（午後　2時22分）

.....

○議長（西岡良則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一步会代表、道用昭雄君。

〔3番 道用昭雄君 登壇〕

○3番（道用昭雄君） 3番、一步会、道用昭雄です。平成28年第6回朝日町議会定例会におきまして、議長の許可を得ましたので、事前に提出してあります3件・11要旨について質問をいたします。

その前に、傍聴の方々、大変ありがとうございます。感謝しております。

それでは、質問に入らせていただきます。

1件目であります、あさひ総合病院の現状と今後についてであります。

要旨(1)であります。

町の高齢化が一層続きまして、県下の町だというふうには、40%ぐらいになったように聞いております。その上、人口増などは到底望めないようなところで、外来の患者、それから入院患者の変化はどのようになっているのでしょうか。

それから、あさひ総合病院の医療圏はどこからどこまでで、その間に人口は幾らぐらいいると考えておられるのか。その人口の変化も重ねてお知らせ願えればと思います。

次、要旨(2)であります、病院の財政についてであります。

昨年度、病院の10周年記念式典がございました。まだ、これから経営していくのに対しては、大変山のような難題があると思いますが、そのことを踏まえるに当たって、現在はどのようになっているのかお尋ねしていきたいと思います。

現在の病院の借金というのは、企業債ですか、残高は幾らでありますでしょうか。その中で、病院を建てたときの企業債は現在幾らぐらい残っておるのでありますでしょうか。その償還はどれくらいかかるのでありますでしょうか。

それから、病院の耐用年数は幾らぐらいと考えておられるのか。減価償却的な話になるとありますが、それに伴う基金の積み立てなどは考えられておられるのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

それから、昨年度ですが、院外処方や組織の合理化等で七、八千万のお金を合理化されたと言われましたが、その業務改善に当たりまして、患者さんへのサービスの向上や、それから業務の内容の評価についてどのように考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

要旨(3)であります、寄附講座、29年で終わるのであります、3,000万ぐらい投入されて、大学との契約で医師の確保に大変努力をしておられるわけですが、現在の状態では

どのように評価をされ、その後どのように考えられるのかを教えてくださいと思います。

要旨4番目ではありますが、病院としてのこれからの方針についてではありますが、病院の健全運営のために、事前に1億4,400万の金を5カ年、町より支援を受けておりましたが、本年度で終了いたします。来年29年より完全に独立採算に移らなければならないのですが、その内容を具体的に教えてくださいと思います。

すぐに独立採算できるということは考えておりませんが、赤字が出るとすれば、どういのが原因で、全体として1年に幾らぐらいの赤字が出てくるものであろうかということ、わかれば、病院の運営形態も含めてお尋ねをしたいと思います。

要旨5番目ですが、町として、当然ですが、病院の運営への具体的な支援というものをどういうふうにご考えておられるかということです。

先ほど申しましたように、7億円の前渡し金で運営を行ってきたわけですが、これで終わったわけですので、どのようなあり方があるのか。

病院は、医療・保健・福祉施策推進のかなめであることを自覚して、住民の幸せのために奉仕しておられるわけですが、このようなあさひ総合病院に対して、どのように町は位置づけをし、支援を続けられるのでありましようか。

医師、看護師の確保はもちろん、施設、設備の充足、医療職員の環境を今後どのようにしていく方向なのか、具体的なものがあれば教えてくださいと思います。

【答弁：あさひ総合病院事務部長】

.....

次に、件名2であります。朝日町の高齢者の実態とこれからの対応について質問いたします。

町内の高齢者の人口及び後期高齢者の人数は、それぞれ幾らぐらいおいでなのでしょうか。また、ひとり暮らし、ふたり暮らしのみの人数と世帯数がわかれば教えていただきたいと。それらの人数、世帯数の変化はどのようになっているのでありましょうか。健康な方、それから病気持ちで病院にお世話になっている方々、いろいろ種類がございますが、全体としての様子がわかればと思います。それから、他の市町村では、それをどのように扱っているのかということがもしありましたら、教えていただきたいと。

次、要旨(2)であります。これらの方々への日常の対応と緊急時の対応はどのようなのだろうか。また、老老介護の問題についてですが、対策としてはどのように考えておられるのか。平素の健康な状態での対応は、組織としてどのようにされているものなのか。また、緊急時の対応は、どのように組織化されているのでありましょうか。

朝日町は、県下一の高齢者、40%ぐらいだそうであります。町で、実態把握をして、先ほど申しましたように、組織化を図り、高齢者が安心・安全に暮らせるまちづくりが必要ではないのでしょうか。具体的な方法があるものならば、幾つか教えていただきたい。

それから、老老介護についてお尋ねをいたします。

最初に、要介護で入所待ちの方々は、現在幾らぐらいおいでなのでしょうか。それから、自宅にて老老介護をなさる家庭は何世帯ぐらい現在あるのでありましょうか。

介護を受けられる方々は、デイサービスや在宅介護や地域包括ケアなどで保護されているわけですが、私が心配をいたしますのは介護人であります。介護人は、全く自由になるという時間は非常に少なく、負担が非常に大きくなっています。健康を害することが多くなっていると思いますが、これに対して、町はどのような対策をとっておられるのか、またこれからどうするのでありましょうかお尋ねいたします。

要旨(3)であります。安心・安全に暮らすために高齢者の政策についてお尋ねします。

朝からも述べられておるわけですが、笹原町政は、今まで工場誘致や子育て日本一を目指して、町長自ら陣頭指揮をとっておられます。町にとれば、雇用の創生、子どもたちの安心・安全で暮らしていける町となりつつありますが、一方では県下一の高齢者に対する安心・安全の度合いが、私には見えてきていません。

高齢者が、私もその一人であります。健康である、健康でないときにかかわらず、安心して生きたいと思うのですが、現在はこの状態では不安を感じます。安心させる施策につい

て、お尋ねいたします。

【答弁：健康課長】

.....

それでは、3件目に入ります。

泊高校の存続運動、私がいつも申しているわけですが、しつこいなと言われるかもしれませんが、県教委は9月30日に県立学校の募集を発表しました。泊高校は3クラスということで存続しておるわけで、29年度は安心でございますが、30年度からは減ってくるというふうに言われています。その状況を少し把握していただければと思いますので、実態を述べてみたいと思います。

高校再編については、2年前の26年から後期の再編が始まりました。そのときに県教委は、こういうことを言っておるわけです。しばらくは中学卒業生が1万人を超えているわけですが、6年後、平成34年になりますか、9,000人。さらに6年後、40年になりますが、8,000人を切ると言っています。

そうなりますと、今40人学級だとすれば、今年度の募集定数で見ると、182クラスがあるわけです。1,000人減れば、20クラスが減になります。さらに、12年後は20クラス、全部で40クラスがなくなるわけです。40クラスがなくなるということは、県は、簡単に言うと、8校学校を減らすというふうな発想をしておるわけです。

そういうようなときに、泊高校のことをどういうふうにこれから皆さんとともに存続するための運動としていかなければならないかということ強く考えて私はおるわけで、皆さんとともに歩んでいきたいというふうに思っています。

要旨(1)であります。まず、新しい会議の構成についてであります。

9月議会でも質問いたしました。泊高校未来創生会議が設立されました。メンバーも決まったようであります。大体18名だというふうに聞いておりますが、9月15日でありましょいか、会議が最初に開かれたと聞いております。どのような内容であり、どのような行動に出られるのでしょうかお尋ねします。

私は、この会議については実働部隊というふうに考えていまして、できるだけ少ないほうがいいんじゃないかというのを訴えてきましたが、町は、そうではなくて、多くの方々と動こうというふうな発想でありまして、そのようなメンバーになったというふうに聞いております。そのことについてお尋ねをいたします。

要旨(2)であります。県総合教育会議のその後の動向についてであります。

高校再編の委員長である神川委員長ですが、小規模校を認めるとすれば、その条件が十分に論議されなければならないという意見を第2回の会議で述べられました。最初のときは、経済界2人、それから高岡市長が個人的に参加をされまして意見を出されました。これは前

に町長がお話をしてくださったとおりであります。

そういうふうになっておりまして、その後、どのようにになりましたのでしょうか教えていただきたいと。

それから、要旨(3)でありまして、存続運動についてですが、今後の。

9月議会については、大村課長がこういうふうにおっしゃっています。短期的には存続である。それから、長期的には学校の特徴あるものを出していかなければなりません。

私は、2年前の12月の高校存続運動が始まりましたときから、泊高校の特徴を出せということは、皆さんがずっと言ってこられました。「じゃ、特徴っちゃ何なの」ということを言ったときに、その答えは町のほうからあまり出てきていません。私は初めから申し上げておりました。このままでは必ずなくなってしまうんじゃないかと。非常に厳しいことのようにですが、そのように思っています。

ですから、例えば、これだけ施設、設備、高齢化社会の高齢者がいる町、そしてすばらしい病院があり、それに対する施設、設備があるのにもかかわらず、看護師、介護士が非常に不足している。このことをどう捉えるのかと言うたときに、前にも話をしました。富山からこちらのほうに看護とか介護に関する高等教育機関がありません。そして、みんな富山のほうに、高岡のほうに集まっているわけであります。

富山の元の女子高校の校長に話をしましたら、実習するときは、その場所で実習した生徒がほとんどそこで就職をするということを言っておられました。じゃ、朝日の学校に看護科、介護コースとかというものをつくったとすれば、状況に応じているわけですから、その設立の運動に早くから傾けるべきじゃなかったのかと。今からでも遅くないと思いますが、そういう施策がとれないかということについて、ご意見を伺いたいと思います。

生徒減ということでありまして、言われますが、西のほうからどんどん全国区で募集をするようになりました。生徒を全国区で募集することについて、富山県では何かハードルがあるのでしょうか。そういうことを考えたとき、白馬村でも全国から三十数名の生徒を集めることに成功しております。

以上、そのことについて、できるだけ簡単にお答えいただければと思います。

【答弁：町長】

どうもありがとうございました。

終わります。

※【以上、道用議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

○議長（西岡良則君） ただいまの一步会代表、道用昭雄君の質問に対する答弁を求めます。
 笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

○町長（笹原靖直君） それでは、一步会代表質問であります道用昭雄議員の件名3であります泊高校存続運動の今後についての要旨(1)、(2)、(3)を、私のほうからお答えします。

まず、新しい会議の構成と内容についてお答えいたします。

泊高校未来創生会議は、2回の準備会を経て、9月15日に第1回会議が、11月14日に第2回の会議が開催されたところであります。

本会議は、設立前の準備会において、本年6月に解散した泊高校の将来を考える町民会議と比較し、より幅広い町民の意見を求めたいとのことで、自治振興会連絡協議会や朝日町再生会議などの地域団体関係者、泊高校PTAなどの保護者団体、朝日町商工会などの経済界関係者、教育関係者として朝日町公民館連絡協議会の16名の委員とアドバイザーとして学識経験者3名の総勢19名で構成されております。

第1回の会議では、今後の活動方針等について協議を行い、活発な意見交換がなされ、泊高校をこれまで以上に魅力ある高校とするために必要な取り組みや支援を行うことを確認した上で、短期的目標として「存続」、中長期的目標として「特色化・魅力化」を掲げ、町民の総意として運動を展開することの検討が行われました。その中で、これまで泊高校の将来を考える町民会議と町が運動してきたことや、泊高校未来創生会議がこれからどのように展開していくのか、さらに泊高校の存在感を打ち出し、町民に繰り返し伝えることが重要であるとの意見もあり、広報あさひ11月号に、表紙を含め5ページの特集記事を組み、掲載したところであります。

また、第2回の会議では、高校の存続のための方策について協議を行うとともに、存続につながる泊高校の魅力化について意見交換が行われました。

存続のための方策については、町民向けに行うこと、また存続の意思を県関係者等に対して伝える方法などについて議論がなされ、町民向けには、中高連携推進事業を中心とした事業展開の紹介や泊高校の存在感のアピール、また泊高校未来創生会議の直接的な動きなどについては、マスコミ各社に報道依頼をするとともに、広報あさひ紙面、町公式フェイスブック等において積極的かつ継続的に情報発信をしていくことが必要であると再確認されました。

そういったことから、広報あさひ12月号や町公式フェイスブックでは、泊高校舞台芸術部演劇部門が第59回富山県高等学校演劇研究発表大会で最優秀賞を獲得し、三重県で開催され

る第69回中部日本高等学校演劇大会に出場する快挙を報じるとともに、これを記念し、来る12月18日の午後3時より、あさひコミュニティホールアゼリアにおいて特別公演を開催する旨を周知させていただいたところであります。

一方、存続の意思を県等に対して伝える方法については、泊高校未来創生会議の構成員による富山県総合教育会議の傍聴、12月5日にありました県議会の一般質問において、鹿熊県議が高校再編について質問する際には、西岡議長を含む関係者が傍聴も行ってきたところがあります。また、泊高校未来創生会議として、県等への直接的な意思表示のための行動などについては、その具体的な方法論について議論が行われております。

さらには、存続につながる魅力化の方策については、全国の高校魅力化プロジェクトを参照しながら、泊高校の魅力化に必要なものは何かを模索、検討しているところであります。

次に、県総合教育会議の動きについてお答えいたします。

富山県総合教育会議は、9月28日に平成28年度第3回会議が県庁において開かれました。この会議では、第2回に引き続き4名の有識者、お茶の水女子大理事・副学長の耳塚寛明氏、伊東尚志上市町長、富山県経営者協会前会長の稲垣晴彦氏、富山県PTA連合会長の米屋慎一氏が県立学校整備のあり方についてそれぞれ意見を述べられました。

教育の質向上と財政の観点から統廃合は不可欠であるという意見があった一方で、伊東上市町長からは、効率とともに公平性も大事。歴史の浅い大規模校を再編するという議論があってもいいとの発言もあり、有識者の意見は分かれたところであります。

第2回会議と合わせて8名の有識者からの提言を受け、有識者からの意見聴取は終了し、今後はその提言をもとに検討を行うとされています。

なお、総合教育会議とは別の最近の動きとしましては、12月2日の富山県自治会連合会の要望活動の中で、県立高校再編に関して、「教育環境の充実について」として、地域間バランスや実情、学校の特色を考慮し、現有高等学校の存続を基本とし、慎重に検討していただきますよう強く要望しますとの要望が行われました。富山県自治会連合会の要望としては、本年初めて取り上げられた要望であり、県下の各市町に波及する問題として県全体に共通認識されたことは、非常に大きな成果であったと感じております。

また、12月5日の県議会一般質問で、県立高校再編の議論についてとして鹿熊県議が、一つの町に最低一校の高校を配置することを強く求められました。これに対して知事は、朝日町の泊高校に対する財政的な支援や朝日中学校との中高連携推進事業の実施等を例に挙げ、感謝の意を表明されるとともに、県立高校再編については、総合教育会議の場で十分に検討

協議を行い、仮に再編統合するとなれば、市町村長の意見を聞き、議論の展開に応じて適切に対処すると述べられました。

その翌日、12月6日に行われた、富山県町村会の平成29年度県政に対する要望において、私自身が直接知事に、バランスのとれた県立学校の配置について要望するとともに、高校再編については、町民の不安や悪い風評被害が町に及ぼす影響は大きいことから、高校存続に対しては政治家として早い段階で安心できるメッセージを発信することも大事であると述べさせていただきました。これに対し知事からは、朝日町民の熱い思いは十分に伝わっているとの言葉をいただきましたものの、存続に向けての明確な回答は得られませんでした。

また、今後の動きとしましては、来月開催される、報道関係者が入る平成28年度第2回市町村長会議においても、1つの市町に最低1校の県立高校を配置することについて再度発言することとしておりますし、今後も機会を捉えて町民の熱い思いを伝えてまいりたいと考えております。

最後に、これからの運動のあり方についてお答えします。

看護師、介護士を養成する学科を高校に設置してはどうかとのご提案については、これまでの議会において答弁させていただいたとおり、町としては学科の編成までは手を入れられないのが現状であります。

加えて、近年の中学生の普通科志望の傾向が強いこと、また県内の福祉人材養成校4校、富山短期大学福祉学科等々4つあるわけですが、平成28年度の入学定員180人に対し、定員を大きく割り込む102人、56.7%の入学者にとどまっている現状も鑑みますと、福祉系学科の設置はハードルが高いものと認識しております。

以上、私からの答弁であります。

【質問：件名3に戻る】

【各担当者の答弁へ移る】

.....

○議長（西岡良則君） 次に、件名1、あさひ総合病院の現状と今後についてを、道用あさひ総合病院事務部長。

〔あさひ総合病院事務部長 道用慎一君 登壇〕

○あさひ総合病院事務部長（道用慎一君） それでは、私のほうから、件名1、あさひ総合病院の現状と今後について、要旨(1)、外来患者数と入院患者数の変化についてから要旨(5)、町としての病院の維持の方向性と具体的な支援のあり方についてをまとめてお答えいたします。

まず、要旨(1)の外来患者数と入院患者数の変化についてお答えいたします。

あさひ総合病院の過去5年間の外来患者数が最も多かったのは、平成24年度の11万9,973人で、最も少なかったのは平成23年度の11万4,672人。平成26年度、平成27年度の2年間は11万5,000人台となっております。次に、入院患者数が最も多かったのは、平成24年度の4万688人で、その他の年度は3万8,000人台で推移しております。

患者数につきましては、常勤医師の人数に大きく影響を受けることから、平成24年度の常勤医師は13人でしたが、ここ5年間では、外来・入院患者数がその年が最も多くなっている状況にあります。それ以外の年度の常勤医師は12名でありました。

ご質問の、医療圏内の患者数の変化と住民数につきましては、あさひ総合病院は、新川医療圏内の第2次医療圏を担う公立の基幹病院として、朝日町や入善町、黒部市、また県境に位置することから糸魚川市の一部の住民を合わせた約5万人に医療を提供しているところであります。

平成27年度の延べ外来患者数11万5,768人に占める市町別の割合では、朝日町が約60%、入善町は約28%、糸魚川市は約6%、黒部市は約4%で、その他が約2%となっており、入院患者につきましても同じような傾向となっております。

次に、要旨(2)の病院の財政についてお答えいたします。

あさひ総合病院の平成27年度末の企業債元金残高につきましては、約50億3,500万円であります。

平成16年当時、新病院建設の際の建物、土地、医療機器などの費用82億2,900万円のうち80億4,100万円は企業債で借入れをしており、平成27年度末の元金残高は48億4,100万円で、建物本体は平成46年度までの償還となっております。

経営改善の取り組みといたしましては、平成25年度より薬品や診療材料などの経費削減の取り組みを強化し、平成26年度では、前年度と比較し約7,200万円費用が減っております。ま

た、27年度には、院外処方箋への全面移行もあり、前年の26年度と比較して約1億2,000万円と材料費が大きく減っております。その他の取り組みといたしましては、検体検査業務委託業者を入れかえることにより、委託料が前年度26年度と比較し約1,100万円の減となっており、経費削減の取り組みでは大きな成果を上げたものと考えております。

ご質問の平成28年度につきましても取り組みの成果はあらわれており、9月までの半年の累計と前年度同月累計を比較しますと、約3,400万円費用が減っている現状にあります。

しかしながら、院外処方箋への全面移行により薬品の購入費用は大きく減ったものの、それに伴い外来での薬品収入も約1億円減っておりますが、院外処方箋への全面移行は、国が医薬分業を推し進める中であるべき姿であり、不足する薬剤師への負担の軽減により、病棟での患者指導業務に専念できる体制が構築できたことは、医療の質や患者サービスの向上につながっているものと考えております。

次に、要旨(3)の寄附講座の中間的な評価についてお答えいたします。

富山大学との寄附講座の概要につきましては、あさひ総合病院において高齢者等の包括的な診療を行い、実態を調査・研究することにより地域医療に貢献することなどを主な目的としております。

期間につきましては、平成28年1月から平成30年3月末までの間、開設することとしており、当初は外科系の医師2名でスタートいたしましたが、平成28年4月より内科医師1名も加わり、現在は合わせて3名の医師に、客員教授や客員助教として当院での診療を行っていただいているところであります。

ご質問の現状での評価につきましては、寄附講座の各医師が常勤医師にかわり外来診療を担当しておりますので、その間、常勤医師は入院患者への治療に今まで以上に専念できるという効果があり、医療の質の向上に寄与しているものと考えております。

さらに、寄附講座の開設に伴い、これまで以上に医師派遣元である富山大学附属病院の医局との連携が深まっており、将来的には常勤医師を派遣いただけるものと期待をしているところであります。

今後の寄附講座の継続につきましては、平成29年度までの間に内容等を十分に検証しながら判断してまいりたいと考えております。

次に、要旨(4)の病院としてのこれからの方針についてお答えいたします。

先ほど要旨(2)でご説明申し上げましたように、平成16年当時、新病院建設に80億4,100万円の多額な企業債を借り入れております。この元金残高が、先ほども申しましたが、平成27

年度末現在で48億4,100万円で、その償還に平成27年度は約3億8,000万円を支出しております。毎年の償還が病院の経営に重くのしかかっております。

このようなことから、平成23年当時、医師・看護師不足による医業収益の減少も相まって資金不足が生じるおそれがありました。そこで、町と協議を重ね、5年後の平成29年度から平成46年度までの18年間分の町からの繰り入れ予定額のうち、1年当たり4,000万円ずつ前倒しをして、それを平成24年度から平成28年度までの5年間に毎年1億4,400万円ずつ、合計7億2,000万円の繰入金を増額することで資金不足を来さないよう手当をしていただいた経過がございます。

当時、病院といたしましては、平成24年度からの5年間で収益を向上させ、前倒しをした繰入金の4,000万円がなくても経営の安定化を図る必要がございました。このため、学識経験者等を構成メンバーとした経営改善検討委員会を開催し、病院の課題に対する中長期的な視点からの提言や意見をいただき、先ほど要旨(2)で申し上げました経費削減等に取り組んでまいりました。

さらに、経費削減以外にも、看護師不足を補うため、検査技師による外来や病棟での採血を初め、放射線技師が入院患者を病棟まで搬送するなど、多職種連携により病院職員が一丸となって日々の診療業務を支えております。

また、平成25年度以降、常勤医師は増えておりませんが、自治体病院として地域住民の医療に対する安心・安全を確保するため、24時間、救急患者を受け入れております。

しかしながら、国の医療費抑制策や医師・看護師の偏在化により、医業収益は改善しておりません。自立した病院経営の状況にはありませんけれども、今後も安定的に継続した地域医療を提供するため、病棟再編を含めた今後の病院のあり方について、地域医療に優れた見識があり、全国各地で自治体病院等の改革に取り組んでおられる城西大学の伊関友伸教授を初めとする有識者を加えた病棟再編等検討委員会を立ち上げ、現在、協議を進めているところであります。

その協議の中では、ここ数年の1日当たりの平均入院患者数が約106人とどまっていることや、現在の看護師の人数では、必要な病床数は110床程度が適当ではないかとのご意見や、病院を、職員と関連事業者を含めると約300人の雇用を支える一つの産業として捉える考え方も必要であるとのご意見もいただいております。今後の病院のあり方や方向について、検討委員会のご意見を参考に抜本的な見直しを行ってまいりたいと考えております。

ご質問の、独立採算での病院経営では毎年幾らぐらいの赤字が生じるのかということでご

ざいますが、平成27年度決算で計算しますと、経常損失が約3,300万円ありますので、基準外の繰入金の前倒しの1億4,400万円が仮になかったとすれば、約1億7,700万円の赤字ということになります。

いずれにいたしましても、経営の安定化は容易なことではなく、平成29年度からは、これまでの繰入金の1億4,400万円と前倒し分の4,000万円を合わせた1億8,400万円の繰り入れがなくなることから、平成29年度以降は企業債の償還に対する新たな補填が必要であり、現在町当局と補填方法や金額について協議しておりますので、議員各位のご理解を賜りたいと考えております。

不採算部門も抱えながら地域医療の中核を担う総合病院としての継続的な医療を提供していくためには、限られた人材等の医療資源を最大限活用するとともに、経営改善検討委員会の提言や各方面からのご意見を十分踏まえ、地域を支える病院として継続して医療が提供できるよう、職員全員が一丸となって取り組んでまいる所存であります。

最後の要旨(5)の、病院の維持の方向性等につきましては、あさひ総合病院は、当町においては大変重要で欠かせない施設と捉えております。

平成17年11月の新病院開業以来、医師・看護師不足により決して良好とは言えない経営状況が続いておりますが、地域医療の担い手として、必要な医療を公平・公正に提供するため、なくしてはならない病院であり、そのためには町からの最大限の協力、ひいては一定の財政支援は必要と考えております。

病院経営の基本となる医師・看護師の確保に関しましても、院内保育所の運営や医療職の住居確保に対して現在支援をいただいております、また今後予定しております医師公舎の建設や病棟再編等の改革にも財政面からの支援が必要と考えております。

以上です。

【質問：件名1に戻る】

.....

○議長（西岡良則君） 次に、件名2、朝日町の高齢者の実態とこれからの対応についてを、中島健康課長。

〔健康課長 中島優一君 登壇〕

○健康課長（中島優一君） それでは、私のほうからは、件名2、朝日町の高齢者の実態とこれからの対応について、要旨(1)、町内の高齢者人口について、要旨(2)、高齢者への日常の対応と緊急時の対応、老老介護対策について、要旨(3)、安心・安全に暮らすための高齢者政策についてお答えさせていただきます。

朝日町の65歳以上の高齢者数は、ことし11月1日現在の住民基本台帳によると5,129人で、高齢化率は40.87%です。また、75歳以上の後期高齢者は2,768人で、人口に占める割合は22.06%となっております。

そのうち、在宅福祉サービスを必要とするひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯は、民生委員を通じて登録をさせていただいており、65歳以上のひとり暮らし高齢者400人、75歳以上の高齢者のみ世帯が73世帯となっております。

次に、安心・安全に暮らすための施策といたしましては、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯には、希望により、緊急時に非常ボタンを押すと、あらかじめ登録された協力員と連絡がとれる緊急通報装置の貸し出しや、緊急連絡先等を記入したカードを電話機の近くに設置していただき、緊急時に速やかに対応できる緊急連絡カードを配布して、万一の場合に備えています。

また、自宅へ弁当を届ける配食サービスは、栄養管理や生活の援助の意味合いもありますが、定期的に届けることにより安否確認にもなっております。

このほか、見守りを行っていただく高齢福祉推進員や、町社会福祉協議会が推進する事業で、複数人がチームをつくり、ごみ出しや見守りなど日常生活の簡単な支援を行うケアネットチームなど、地域での有志の方々の協力により実施しているところであります。

次に、朝日町の老老介護の実態についてですが、朝日町では全てを把握はしておりませんが、増加傾向にあると考えております。こうしたケースには、町のケアマネジャーや地域包括支援センターの職員、看護師が随時自宅を訪問し、状況の変化や気になることがあれば、関係者や各機関と連絡を取り合いながら、その都度対応しております。

また、介護する側の健康管理ですが、これに関しましては、デイサービスやショートステイなど介護サービスを上手に活用していただき、介護者個人にかかる身体的・精神的負担を軽くすることが重要ですし、昨年度から始めました認知症カフェは、シルバー人材センター

で月1回開催しておりますが、認知症の方やその家族がお茶やお菓子を楽しみながら団らんや情報交換ができるので、孤独感の解消につながります。

介護は一人で抱え込まず、介護がつかなくなった場合は周囲の支援を得ることや福祉サービスを利用することが重要ですので、遠慮なく地域包括支援センターなどの関係機関にご相談いただきたいと思います。

次に、高齢化に対応する町の高齢者政策についてであります。

高齢になっても、長く自立した日常生活を続けていただくことが肝要であり、自宅に引きこもらず、外に出て適度に体を動かしたり、人との会話を楽しんだりすることが自立した日常生活につながるものと考えております。

そこで、朝日町では、65歳以上の方を対象に、サンリーナにおいてウォーキングやヨガ、歌謡ダンスを行うほか、ボール、トランポリンを使って軽い運動を行う「まめなげ運動教室」5教室をひすいスポーツクラブに委託して実施しております。

また、環境ふれあい施設「らくち〜の」のプールやスタジオを使って運動する「らくち〜の運動教室」2教室、脳を活性化させる「あたまの体操教室」を、年間を通して週1回のペースで実施しております。

このほかにも、町が主催するはつらつ健康サロンや自主的に活動を行っている団体・グループへ補助するミニサロン、「五叉路 Cross Five」にてクイズやレクリエーションを楽しむ介護予防カフェを月1回実施するなど、介護予防を目的としたさまざまな事業を実施しており、一部の教室はまだ申し込み可能です。

特に、先ほどご紹介した認知症カフェや介護予防カフェは好評を博し、毎回大変多くの参加をいただいております。これは住民の介護予防への関心の高さを示しているものと捉え、町としては今後もPRに努めていくとともに、住民の皆様には、ぜひこうした町の介護予防事業を利用して、心身ともにリフレッシュし、健康を維持していただきたいと思います。

次に、町の高齢者施策の方向性について述べさせていただきます。

平成25年12月より、福祉サポーター事業を開始しております。この事業は、民生委員が複数の町内会を担当している場合や80世帯を超える町内会を担当する場合に、福祉サポーターを設置し、支援を必要とする地域住民の情報提供等、民生委員のサポートを行っていただくものです。行政とのパイプ役である民生委員と福祉サポーターの連携により、行政の目が行き届かないところでの要支援者の情報提供や福祉サービスへのつなぎ、日常の見守りなどにご尽力いただいております。

また、昨年度より、富山大学附属病院総合診療部の協力を得ながら、地域住民や行政、医療・介護の専門職がともに学ぶ場である地域包括ケア活性化マイスター養成講座を実施しております。

国が推進している地域包括ケアとは、行政、医療・介護、関係機関、地域住民などが連携・協力しながら、支援の必要な人が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるように地域で丸ごと支え合う取り組みであります。昨年度は49人、今年度は40の方が受講され、とりわけ今年度は地域住民の参加割合が半分以上と高く、日ごろから地域活動を行っている方も多くおられました。年5回の講座における意見交換やまとめの発表の中でもさまざまな取り組みを発言しておられ、このような方々が有機的につながれば大きな力になるのではないかと感じており、来年も実施を考えております。

民生委員や福祉サポーター、ごみ出しや見守りをしてくださるケアネットチーム、サロンのお世話をしてくださるボランティアなど、地域福祉を担っていただいている皆さんが、今後さらなる高齢化を迎える朝日町においては何よりも力となりますので、町といたしましては、支え合い、助け合いの心が育まれ、地域における課題を我が事として受けとめられるような機運の醸成と、地域包括ケア、つまり地域丸ごと支え合いの推進に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用昭雄君。

○3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

まず、答弁していただいたところからやりたいと思います。

まず、町長にお伺いしますが、私も話をしましたように、魅力ある学校等々の言葉が出てきます。泊高校が存続するためには、魅力あるというのは具体的にどのような話が出ておるのでしょうか、お聞かせ願えたらと思います。

○議長（西岡良則君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大村総務政策課長。

○総務政策課長（大村 浩君） 泊高校創生会議の中で、今言われた特色化に向けてについてはいろいろもちろんご意見が出ています。

基本的に、皆さんもご承知のとおり、泊高校の大きく魅力を上げるとすれば、今までやってきた事業、具体的に言いますと、中高連携推進事業、これがまず一つであります。それと、泊高校の特徴であります、科ではありませんけれども、観光ビジネスコース。そして、毎年のように全国大会に出場していますアーチェリー部の強化。これは、今までの泊高校の特色化としてこういった3つの事業をさらに磨き上げる必要があるんじゃないかということが話の中では大きく出ています。

ただ、それ以外の特色化ということになると、なかなか難しいのであります。なぜかといいますと、特色化というのは、どういった特色化にしても、一朝一夕にはできないということがあります。これが大きなポイントです。

ですので、もう1回、2回会議をしていますけれども、委員の皆さんもそれについては大変悩んでおられますし、お互いこれからも知恵を出しながらこの会議を進めていくことになっています。

ですので、先ほど道用議員さんも言いましたように、町長も答えましたように、短期的には今の場面というのは、政治的にやっぱり存続について最大限努力する場面じゃないかなと思っています。それと並行して、今道用議員の提案もありましたように、どうやって泊高校のそういった特色化を見つけ出して、それを本当に県、できれば全国にPRできるような特色化を模索しているところであります。

以上です。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用昭雄君。

○3番（道用昭雄君） 先ほども申しましたように、何でこんなことを言いますかという、何度も言うようですが、12年後に生徒が、中学校卒業生が8,000人を切るというわけですから、学校が8つなくなると言われておるんですね。県はそういう言い方をしておるわけです。

そうしたら、確かに私は、中高連携、今ほど参事が言われました非常に重要なことで、これを続けてほしいというのはもちろん大事なことであります。でも、6年たったら、もう20クラスが減っていくということを考えますと、あんまりうかうかしておるとい、そういう、何というか、なかなか動きづらいとおっしゃいますが、私が白馬村とか、それから鹿足郡へ行ったときの小さな村でありましたが、どのようにしたかということの前にも言ったと思いますが、教育長は、あなた方は座って見ておられるんですか。私だったら、前へ進みますとおっしゃったのは非常にこたえておるわけですが、町長と一緒に何回も何回も県教委と話をしたと。それで、一応何とかなつたということで、現笹原町長も一生懸命やっておられるということを聞きますが、要するに、ニュアンスというのは、いまいち、言われんところもあるって盛んに言われるんですが、感覚として言えることしかないのかもしれませんが、一時は非常にいいようなことを言っておられました、知事との話では非常に苦しい状態になっておると。

皆さん考えていただきたいのは、今町がやっていることが、全県下から見たときに、泊高校がやっておるよという意味合いを持つのかということなんです。だから、そういうことを言ったときに、もう一方の旗印を、ここにどうしても必要なところがあるよということを訴える魅力化というものが必要だと私は申し上げてきたわけです。

ですから、今ほど、知事がそのようにおっしゃったと。表づらは非常に力強いというふうに思われますが、県は決してそのようには思っていないと思います、今の状態からすると。そういう点からして、やっぱり大変でしょうけれども、町長がよく足を運んでおられるけれども、さらに教育長と同伴しながら教育委員会の教育長と再度、何度でも話を続けて、詰めて、そして泊高校を存続するためには3クラスではやっぱり、要するに、今8つありますから、3クラス以下のところは。その条件がどうなってくるかという前に、私たちは率先して進むということをしなきゃならんと思いますので、そのあたり、町長に一言ご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（西岡良則君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 先にも白馬村の件も言われましたが、事前通告になかったものですから、そこは答えを省かせていただきましたが、前も道用議員の質問に対して答えてありますとおり、うちのところは県に対しても、例えば白馬高校の取り組み、あるいは旭川市の隣にある東川町もそうなんです、7クラス、8クラスを減らして、東川町の1学年2クラスを守っているというそのデータ資料等々も県教育委員会等に昨年なり、ことしになってからも、そういったことでは話をしているということを最初につけ加えさせていただきます。

私どもも当然、県の会議がですが、県教委から今度は知事政策局のところへ来たということで、結果的には知事に対して他の市町村と連携をしながら存続に向けての行動をしているのが実態であります。道用議員が分析されているように、県教育委員会とは、非常にやはり数の原理、民間の原理といきましょうか、単なる4クラス以上ないとだめだというような論法ではあります。しかし、それに対峙するためにも、私どもはこの1年の間にも2市2町、あるいは町村会で文言を織り込みながら知事に対して地方創生の観点からしっかりと意見を言っているのが現状であります。

その中で、道用議員が言われるように、特色ある学校づくりということも視野には入れませんが、先ほど総務政策課長が答えたとおり、今、存続に向けてどのようなアクションを起こせばという視点に立ちながら、知事に対して町の意見、そして思いというものを伝えているのは現状であります。そういった中で、今、県議とも連携を保ちながら、他の市町村とも連携を保ちながら、知事に対して意見を述べているところであります。

今度、来年早々にあります知事との懇談会は、これはマスコミが入りますから、私の言った発言等はマスコミ等も聞き入れるわけでありますので、政治的判断も含んだ物の言い方をしようというふうに思っておりますので、そこらあたりはまたご理解とご支援を賜りたいというふうに思っております。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用昭雄君。

○3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

先ほど総務政策課長が、人数がいらないんだというようなことを言われましたけれども、全国公募にしたら人間が集まる可能性が出てくると思うんですが、そのことについて。

その前に、ちょっと教育長に振りますけれども、全国公募、富山県ができる、できないという、そういう条例がありますか、どうなんですか。決まりはありますか。

○議長（西岡良則君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） この件に関して、実は私どもは、白馬村の全国で集める仕組みというものも、逆に県議と一緒に県へ問いかけているんです。方法論として、例えば、白馬村が全国から集めたように、県として、泊高校はそういうことはできないかということ、ボールを県教委に投げかけております。また、その答えはしっかりと返っていませんが、そこらへんも、先ほど言ったように、2市2町の連携を保ちながら、県に今のことに関してボールを投げておりますので、道用議員の思うことに関しては町もしっかりと取り組んでいますので、それをちょっと私のほうから先に述べさせてもらいました。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用昭雄君。

○3番（道用昭雄君） 教育長……。

○議長（西岡良則君） 同じ質問になりますか。

○3番（道用昭雄君） 関係……。

○議長（西岡良則君） 関係ですね。

○3番（道用昭雄君） はい。お願いします。

○議長（西岡良則君） では、永井教育長。

○教育長（永井孝之君） 県立高校の募集については、毎年白表紙ということで、県立高校受験の規則が毎年発表されています。これによると、全国公募というのは、他県から富山県を受けるということは、現在できるようになっています。

ただ、条件がありまして、例えば新潟県の方が、新潟県のある県立高校、公立高校を受けて、しかも富山県の県立高校を受けるとい、高校を2つ、県立あるいは公立をまたいで受けることはできません。その場合には、例えば他県から富山県を受けるとい場合には、住居をここに移す、あるいは父母の転勤によって入学したときにはこちらに転居するというある程度の約束事がないと受けられないことになっています。ですから、自由に、私は富山県のそこへ行きたいから、ここを受けますよという簡単なわけにはいかないのが現実であります。

それから、富山県のこの高校を受けたいとなったときに、例えば泊高校にそれだけの、他県から人を呼ぶだけの魅力を持たせるということは、並大抵のことではないだろうと。例えば、道用議員がおっしゃっておられる看護とか福祉の科を設定すれば、本当に全国から集まるのか。あるいは、朝日町のこの自然とか魅力、宿泊とか、あるいは周りのケアとかを魅力として発信をして、他県から生徒たちを1クラス分集めるというのは、口で言うほど簡単な

ことではないのではないかなというふうに考えられます。

ですから、いろいろな方法で富山県に人を集めるということは、今の制度では手法を凝らせば不可能ではないけれども、現実的ではないのかなというふうな気持ちで私はおります。

以上です。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用昭雄君。

○3番（道用昭雄君） 条件がないということ、要するにハードルがないということがわかればいいんで、対応はこれから幾らでもあると思いますので、そのあたりを確認したかったわけです。

それでは、先ほど町長が、存続ということだけを最大限にやっていくということを言われましたが、長い月日を考えますと、何度も言いますが、3クラスは必ず潰されると、こういう状況にあるとやっぱり思います。だから、少なくとも4クラスぐらいにしていくという発想のもとで存続運動を考えていただけないかということ、その点に対しては、教育のことについてはお願いしておきたいと思います。

続きまして、総合病院のところへ移らせていただきます。

ちょっとわかりにくかったんですが、企業債が全部で幾らあるかということと言われなかったようなんですが。それと、建てたときに80億で、全体で48億まだ残っているんだと。そのことについて、国がどれだけ出して、県がどれだけ出していったので今これだけ残って、16年後にこれになるよということ、もうちょっと簡単に言ってほしかったんですが、よろしく願いいたします。

○議長（西岡良則君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

道用あさひ総合病院事務部長。

○あさひ総合病院事務部長（道用慎一君） 先ほど、ご質問の、27年度の町の企業債残高ということで、最初にお答えいたしました。

この27年度末企業債の残高につきましては50億3,500万円でありますけれども、この中には病院の27年度末の残高の48億4,100万円と、それ以外、病院建設当時以外のものとまじっております。

病院を建てたときの費用は82億2,900万円。今度は病院を建てた当時の話ですけれども、これは先ほど言いましたけれども、そのうちの80億4,100万円を企業債で借りています。そういうことであります。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用昭雄君。

○3番（道用昭雄君） ちょっとわかりにくいんですが、病院を建てて10年たったわけです。80億を借りて、今48億残っています。48億を16年かかって返すんですよということで、その80億を、建てたときに国が、県が、町がどれだけ出したのかということの大体の数はわかりますか。返還するのは、国や県が交付金として毎年、毎年持ってくるよということで、町はどれだけずつ償還をしていかなきゃならんのかということを中心に話していただければというふうに言うんですが。

○議長（西岡良則君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

道用あさひ総合病院事務部長。

○あさひ総合病院事務部長（道用慎一君） ちょっと繰り返しますが、病院を建てたときは82億2,900万円、全部でかかりました。そのうちの、先ほども言いましたように、企業債は80億4,100万円で、そのほかに、財源といたしましては、国民健康保険からの補助金ですとか、これが4,400万円。それ以外のいろんな補助金を含めまして、約2億500万円いただいております。財源としてはそういうことになります。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用昭雄君。

○3番（道用昭雄君） すみません、そうしたら、町が幾らお金を毎年償還していけばよしかったんですか、もう一遍確認させてください。

○議長（西岡良則君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

道用あさひ総合病院事務部長。

○あさひ総合病院事務部長（道用慎一君） 償還額につきましては年々減っていきますので、毎年、毎年、金額につきましては変わります。

先ほども述べましたけれども、27年度のこの病院の償還額は3億8,900万円。27年度は支払っております。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用昭雄君。

○3番（道用昭雄君） わかりました。

そうしたら、3億、だんだん、だんだん少なくなっていくわけですが、16年間でそれがゼロになっていくという発想だと思いますが、さらに先ほどおっしゃったように、毎年

1億7,700万ぐらいの、病院とすれば赤字が出てくるので、その補填を町から何とか仰げないかということでしょうか、確認します。

○議長（西岡良則君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

道用あさひ総合病院事務部長。

○あさひ総合病院事務部長（道用慎一君） そういうことであります。

○議長（西岡良則君） 道用昭雄君。

○3番（道用昭雄君） そうしたら、病院がどうしても必要だということ、もちろん私らもあってほしいわけですから、それだけ1億8,000万近くの金を町から支援していかなきゃならんということなんです、今度は総務政策課長にちょっとお尋ねいたしますが、1億8,000万の補填をしていくということについてはこれからの話、まだ全然話は出ていないんですか、出ているんでしょうか。

○議長（西岡良則君） 大村総務政策課長。

○総務政策課長（大村 浩君） 今ほどの件ですけれども、町側からの繰入金の話だと思いません。

今言いましたように、今までの5年間の措置がことしで終わるということで、病院からも事前に協議が来ています。これについても、先ほど、三役会議というのは、三役、そして私を含めた両参事で、町の大きな課題について常々いろんな協議をしています。

そういった形で、はっきりもちろんお答えできませんけれども、これについても大きな課題として今協議をしているところであります。

以上です。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用昭雄君。

○3番（道用昭雄君） これから協議をしていくということをおっしゃったわけで、一応はそれでいいと思うんですが、病院が、あした終わるとか、あさって終わるとかということではないから、立っていくわけですから、そのことの相談、そういう方向で行きましょう。ただ、金額についてはこれから考えていくんですよということを言われるんならいいんですが、まだこれからどうするかということを考えてようかということなんですか、どちらなんですか。

○議長（西岡良則君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大村総務政策課長。

○総務政策課長（大村 浩君） 何か今相談を受けたような、これから協議をしますといった表現にもし聞こえたなら、誤解を招きまして、すみませんでした。

この話については、9月議会が終わったぐらいから事前にもう相談がありましたし、そういった中で、今内部を結構詰めているところでもあります。ですので、これはやはり予算編成段階で最終的な内部の協議を、当然結論を出さなきゃいけないということで、今から協議をするという意味ではなく、今までも協議をしていましたし、そろそろこの詰め段階に入っているというふうに理解をしてください。

以上です。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用昭雄君。

○3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

私もそういう、病院に世話になることがこれから多々あると思いますので、大変心配しておりますので、病院が安心・安全のかなめになっていただきたいということで、ぜひぜひご努力を願って、町民のためになるようにやっていただきたいというふうをお願いをしておきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、次のほうへ移らせていただきます。

中島課長のところではありますが、数にしますと結構な数になるわけですが、住民基本台帳と実態とは差があるんでしょうか、どうなんでしょうか。ちょっとそのへんがわかりますか、わかりませんか。

○議長（西岡良則君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

中島健康課長。

○健康課長（中島優一君） すみません、先ほど私のほうからお答えしました、ひとり暮らし高齢者と高齢者のみ世帯の数のことを言っておられると思います。

先ほど私が言いましたのは、民生委員の方に地域の実情を見ていただいて、支援が必要だと思われるひとり暮らし高齢者、それと高齢者のみ世帯の数が、ひとり暮らしが400人、高齢者のみ世帯が73世帯だという一応答え方をさせていただきました。

それで、実際に、じゃ65歳以上のひとり暮らしの人数が何人おられるかということで、実は調べさせていただきました。住民基本台帳のほうで調べていただいたわけなんですけど、当然このデータとしましては、有磯苑、それとみんなの家はちょっと除かせてもらって、住基上のあくまでデータですので、867名、これも11月1日現在ということで、ちょっと住民・子

ども課のほうで調べていただきました。

それと、先ほど言った75歳以上の高齢者のみ世帯、これにつきましても調べていただきまして、住基上のデータでいきますと、同じくみんなの家を除く格好になるんですが、243世帯という一応数字を住民・子ども課のほうからいただいております。

ただ、これはあくまでも住民基本台帳上の人数でありますので、実態は幾らか離れておるのかなという気はしておりますが、一応データとしてはこういう数字でいただいております。

以上です。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用昭雄君。

○3番（道用昭雄君） ありがとうございます。大変な努力をしていただいて申しわけないと思っています。

ただ、高齢者が増えていく中で、台帳であるということも非常に重要ですが、実際にどれくらいおられるのかということ、これからそういうことを確実に把握して、大変でしょうけれども、いただきたいなど。

ついこの間もありましたように、朝日町ではそういうことがあるとは思いませんが、なかなか老夫婦が出てこなかった。行ってみたら、餓死しておったというふうな情報さえ入ってきたわけですから、少なくとも健康な方でも何かあった場合にボタンということですが、ボタンも周りの人らに伝えるということですが、少なくとも、何といいますか、救急車につながるような状態になればなど。

きのうのテレビのニュースでありましたか、8分おくれたために病院で30歳の方が亡くなったというのもあるわけですので、緊急を要する場合が非常に多いものですから、私も含めてですが、これから年寄りが、健康でも息をしておっても、やっぱりいつどこでどうなるかわからん状態がますます増えていくもんですから、そういうような形を、大変でしょうけれども、何とか実態把握をしていただけないかなと思うんですが、どういうもんでしょうか。

○議長（西岡良則君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

中島健康課長。

○健康課長（中島優一君） 先ほど答弁させていただきましたとおり、いろいろな関係機関に、いわゆる見守りということをお願いをしておるところであります。それと、先ほどちょっと紹介させていただいた、緊急通報装置の貸し出しというものをさせていただいておりますが、今年度からはシステムの内容を若干かえさせていただきます、今までだったら、何か

緊急の場合は、ボタンをその人に押しingいただくことによって通報が来るというシステムだったんですが、今度は人感センサーつきの物に実はさせていただいておまして、高齢者の方が、ある程度の動きが出てこない場合には、もう自然とまず通報が行く。そういう装置に実はことしから順次変えさせていただいておるというやり方もしておりますので、そのへん、またできるところから少しずつやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用昭雄君。

○3番（道用昭雄君） 大変努力しておられます。ありがとうございます。

それで、朝日町はそういうことを率先してやっているよということ、要するに、高齢者が住みやすい町として、朝日町へ行けば大丈夫だというふうなことになってくれればいいんですが、そのあたり、町長、どういうふうにご考へておられますか、いかがでしょうかね。

○議長（西岡良則君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 私も2年半前に出たときに、やはり子どもを生み育てやすい環境をつくるということとあわせて高齢者が元気で生活する環境づくりということは、これは2本の柱というふうには思っております。

そういった意味では、やはり医師・看護師不足や介護士も少かりなんです、そういったところには、今そういった働きやすい環境をつくりながら高齢者福祉の充実ということを目指しているのであります。まして、先ほど出ましたように、担当課も職員も本当に一生懸命にやっておりますし、つけ加えるならば、それこそ生協さんあたり、そして昨年度も北日本新聞との見守り協定、当然朝の新聞配達等になりますが、そういった民間の方の力もおかりしながら、ひとり暮らしや老老介護というような世帯に関しても目を向けていただけるような連携も町はしております。

本当に細かい施策の積み重ねであります、担当課は非常に頑張っているなというふうに思っていますし、あわせてきょうも自治振興会の方々がおいでになっておりますが、民生委員児童委員の方々にも本当に精力的に活動していただいているという事実も、私どもはこの場で感謝をしなければいけないなというふうに思っています。

町は当然高齢者福祉の充実に、健康で生活する環境づくりに取り組まねばならないという覚悟ではおりますので、また議員の皆さんのご理解とご協力を賜りたいというふうな思っ

います。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用昭雄君。

○3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

これからますますそういうことになりますので、町長も頑張っていくというような意思表示だと思います。そういうことで、ただ一つ、地域包括ケアでマイスターを育てるということになりましても、まだなかなか地域がみんなを抱えていく、介護するよというふうになるまでは相当かかると思うんですが、中島課長、何年ぐらい必要だと考えられますか。

○議長（西岡良則君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

中島健康課長。

○健康課長（中島優一君） 実は、富山大学の今指導いただいております山城教授には、最初取り組むときに、最低でも3年はやらないと効果は出ないよというお話を聞いております。ですから、昨年からはじめたので、来年までは確実に、できればもう少し延ばせないかなと私自身は思っておるんですが、ここは当然予算との兼ね合いもありますので、担当課とすれば、もう少し続けたいなというような考えを今のところは持っております。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用昭雄君。

○3番（道用昭雄君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと。

そこで、ちょっと変わったことを提案するっちゃおかしいけど、どうだろうかということをお願いしてみたいんですが、老老介護についてでございますが、老老介護をしておると、先ほど答えてくださったんですが、介護されておる人はいろんなところができるんですが、介護しておる人がストレスがたまってきた、相談に来てくださいといっても、大変、なかなかそういうことにならないということを思いますと、私は助け合い広場みたいな、そういうものができないかなと。

といたしますのは、病院の方にもお尋ねしなきゃならんのですが、病院の何階になるかわかりませんが、1階が余っておるわけでございますので、そこに老老介護しておられる方々が、くたびれた。じゃ、介護しておる者を連れて、病院へしばらく入って、そして広場のところで食事を、その介護をしておる人が広場でわいわい、がやがや食事をしながら、そして看護師や介護士が1人ぐらいずつおって、その中に入ってストレス解消のためにいろんな方法で、介護の方法とか介護の、何といたしますか、効率的な介護をするためにどうすればいいかとい

うふうなことをしながら、元気になれば、また介護人を連れてうちへ帰っていくというふうな、そういう施設があってもいいんじゃないかなと。

そういうふうには、もちろんそれはお金を支払うことが必要になってきますが、そのことについても、朝日町はそれだけの施設があるんですから、できるんじゃないかなろうかと。とてつもないことを言うって笑われるかもしれませんが、そのようなことを試みても一つの方法じゃないかなろうかと。

町長が病児・病後児の、ああいうことをやられました。これもなかなかないことであります。私が言ったのはあんまりないことなので、ところどころやっておるところもあるそうですが、そういうようなことをやって、ひとつ、要するに、介護する人間がゆとりある生活に戻っていけるような、そういう形にならないかということなんです、中島課長と、もう一つは病院の事務局長にちょっと、あいたところを使えないかということについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（西岡良則君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

道用あさひ総合病院事務部長。

○あさひ総合病院事務部長（道用慎一君） おっしゃっておられる意味は、非常によくわかります。先週の、たしか北日本新聞にも、済生会富山病院が認知症カフェを病院の中で始めたという記事も載っておりました。

介護しておられる家族の方々が自分たちの苦勞ですとか苦情とか相談とかしてお集まりいただいて、そういうところで元気になってまた介護に戻られるという施設が今方々にありますけれども、院内のほうでも、できるかできないかはちょっとまた病院の側としては検討してみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（西岡良則君） 中島健康課長。

○健康課長（中島優一君） それじゃ、私のほうからは、先ほど答弁の中でちょっとお答えさせていただいておりましたけれども、介護する側のケアだという話だと思います。

それで、先ほど紹介させていただいたのはデイサービスとかショートステイ、デイサービスというのは1日施設で預かっていただけるとのことですので、その施設に預かっていただいている間は、介護の人はとりあえず手が休められると。ショートステイの場合は、いわゆるお泊まり、何日間か、数日間のお泊まりで預かってもらえるというシステムですので、その間、例えばどうしても何日かうちをあけなければならないようなときには、そういった施設も利用してもらえればという意味でちょっとご紹介させていただいております。

それと、先ほどからいろいろとお話が出てきておるわけなんですけれども、こちらといたしましては、今道用議員さんが言われたことも考えていかなきゃならないということは当然認識しております。

ただ、介護については、いろいろ今手探り状態で、何が有効的なのか、何が一番いいのか、それこそ他市町村でやっていることを参考にしながら今一生懸命に研究・模索しておるのが正直なところでありまして、今ほどの議員さんが言われたことも一つの検討課題かなというように捉えて、今後検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用昭雄君。

○3番（道用昭雄君） 大変前向きな姿勢で、ありがとうございました。

町長もそういうふうこれから前を向いて、もう少しそういうことをしていくということをおっしゃってくださったもんですから、大変心強く思っております。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

【長崎議員の質問へ移る】

.....

○議長（西岡良則君） 以上で代表質問を終了いたします。

この際、暫時休憩をいたします。休憩時間は約10分間とし、午後4時から再開いたします。

（午後 3時51分）

〔休憩中〕

（午後 4時01分）

.....

○議長（西岡良則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、町政に対する一般質問を行います。

最初に、長崎智子君。

〔8番 長崎智子君 登壇〕

○8番（長崎智子君） 皆さん、こんにちは。

8番の長崎智子です。平成28年度第6回朝日町議会定例会において、ただいま議長のお許しをいただきましたので、さきに通告してあります3件について質問いたします。

初めに、師走に入り、皆様におかれましては、一段と忙しい日々をお過ごしのことと存じます。今なお頻繁に繰り返されている地震、水害等で被害を受けられた皆様には、心からお見舞いを申し上げます。また、富山市議会を発端として全国的に取り沙汰されています議員活動費につきましても、私たちは、いま一度謙虚に受けとめ、身をたさなければならぬと思います。

それでは、質問に入ります。

笹原町長が就任されてから約2年半になりました。その間、第4次総合計画後期基本計画や過疎地域自立促進計画に基づいた各施策事業並びに県下一の子育て支援事業などを推進してこられました。また、朝日町の再生会議をいち早く立ち上げられて2年になります。町長選の公約のもとに、泊高校の存続に向けてのご努力と企業誘致や町の大きな課題であります公共施設のあり方についても検討しておられますことに、心より敬意を表します。

今後につきましても、まだまだ朝日町が抱えている課題が山積しております。そこで、平成29年度の予算組みについて、次の3項目について町の考えをお聞かせください。

件名1、平成29年度予算編成について。

財政の健全化についてお伺いいたします。

平成29年度の予算編成に当たり、大変厳しい財政運営の中、町長は、過疎地域自立促進計画のもと、過疎債を起債しながら活性化のための改革事業などに努力しておられますが、重点政策及びその関連についてお伺いします。

また、急激な人口減少に伴い税収も減少してきますが、過疎債が平成32年度までと伺っています。今後の過疎債終了後の実質公債費比率について、人口減少を勘案して5年後、10年後の見通しと対策についてお聞かせください。

また、国との関連で、管理団体にならない限度は何パーセントですか。今後の見通しと対策についてお伺いいたします。

【答弁：財務課長】

要旨(2)、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の整備についてお伺いいたします。

あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の開設につきましては、平成22年10月13日に、うみひこコース、やまひこコースの2コースが開場され、続いて平成26年10月25日には、ひすいコース、まがたまコースも増設され、多くの来場者で賑わっています。平成28年の利用状況は、4月から10月末日までに1万9,254名の利用があったと聞いております。

しかし、増設したひすいコース、まがたまコースの2コースは、湧水や雨水により排水が悪くなり、日々の練習はもちろん、大会等の運営が困難になりました。そのため、平成28年11月2日に、パークゴルフ協会から町当局に対して排水の改善整備の要望書が出されたと同っております。

平成28年度に排水の改善整備のための予算計上がされていると思いますが、その後の進捗状況についてお聞かせください。

また、協会から要望された内容を受けて、平成29年度予算編成に盛り込む考えがありますかお伺いいたします。

【答弁：教育委員会事務局長】

要旨(3)、バタバタ茶、蛭谷和紙ブランド化事業委託についてお伺いいたします。

平成28年度予算にバタバタ茶、蛭谷和紙ブランド化事業委託の予算計上がなされていますが、現状の進捗状況についてお聞かせください。

また、今後の運営の協力体制についても考えをお聞かせください。

【答弁：企画振興課長】

.....

件名2、会社の倒産に伴う町の対応についてお伺いたします。

会社の倒産に伴う町の対応についてのことにつきましては、一般論として質問をさせていただきます。

朝日町に納税義務がある企業が経営破綻により破産した場合、町当局は通常どのように対処しておられるのかお聞かせください。

また、仮に町税の未収金があった場合はどのように対処しておられるのかお聞かせください。

【答弁：財務課長】

.....

件名3、町の公共施設のあり方について。

要旨(1)、下澤産業跡地の整備についてお伺いいたします。

公共施設のあり方検討委員会の内容については、健康増進ゾーンとして、整備の案として、健康づくりの拠点として、まちなかスポーツ公園で、ウォーキング、ジョギング、散歩コース、芝生広場等、多目的に利用できる（面的整備）という案が出ておりますが、今後の町の当局の考えをお聞かせください。

【答弁：企画振興課長】

要旨(2)、武道館の建設についてお伺いいたします。

武道館の建設については、平成28年3月22日に武道館建設検討委員会を立ち上げ、武道館建設の基本計画策定の協議・検討を行っており、その内容は平成28年9月28日の全員協議会で報告されました。武道館規模は2階建てで、柔道2面、剣道2面とする。別途に雨天練習場をサンリーナグラウンドまたはゲートボール場に新設すると伺いましたが、今日までの進捗状況とあわせて、今後の計画及び設計についてお聞かせください。

【答弁：教育委員会事務局長】

要旨(3)、泊駅南土地区画整理事業についてお伺いいたします。

泊駅南土地区画整理事業については、昭和62年4月に、あいの風とやま鉄道泊駅南側からの利便性を目的として、国道8号停車場線（道路幅員16メートル、車道2車線9.0メートル、両側車道3.5メートルずつ）が都市計画として決定されました。

それを受けて、平成24年3月に平柳地区から、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の解消、都市計画道路の整備促進と良好な居住環境を目指すため、都市計画整理事業実施の要望が出されたと聞きました。

町としては、泊駅南土地区画整理事業の許可に向けて調査費を計上し、その後、あり方検討委員会を立ち上げた経緯が、議会に報告がありました。

現在、地元からの意見及び要望なり、詳しい情報がありましたらお聞かせください。

また、国、県、町の補助金のほか、保留地処分土地売買や都市計画道路が完成後の計画等ありましたらお聞かせください。

公共施設のあり方検討委員会の整備案としては、芸術・文化ゾーンと子育て・健康福祉ゾーンを案として掲げておりますが、町当局の今後の計画についての考えも、あわせてお聞か

教えてください。

以上です。

【答弁：建設課長】

.....

○議長（西岡良則君） ただいまの長崎智子君の質問に対する答弁を求めます。

最初に、件名1、平成29年度予算編成についての要旨(1)及び件名2、会社の倒産に伴う町の対応についてを、谷口財務課長。

〔財務課長 谷口保則君 登壇〕

○財務課長（谷口保則君） それでは、私のほうから、件名1、平成29年度予算編成について、要旨(1)、財政の健全化について答弁をさせていただきます。

平成29年度の予算編成に当たっては、「夢と希望が持てるまちづくり 朝日町」を将来像に掲げスタートした第5次朝日町総合計画を基本目標に、昨年10月に策定した朝日町総合戦略を重点プロジェクトとして位置づけ、これまでに実施されている施策・事業について、その成果を評価し、町が抱える諸課題の解決に向け着実に推進していかなければならないと考えております。

新年度予算がとりわけ重要な意味を持つことを全職員が認識し、ここまでやらなければ町は変わらない。朝日町を再生するという気概を持ち、オール朝日町での取り組みに向け職員が一丸となり、職員も変わらなければ朝日町も変わらないという強い意識を持って取り組むよう通知し、現在、予算編成を行っているところであります。

ご質問の、過疎債終了後の実質公債費比率の今後の見通しについてであります。

昭和45年に最初の過疎法である過疎地域対策緊急措置法が10年間の時限立法として制定されて以来、これまで4次にわたり、いわゆる過疎法が制定され、各種の対策が講じられてきました。4次目の平成12年には、現行の過疎地域自立促進特別措置法として制定されているところであります。

議員もご承知のとおり、当町は平成22年の4月の改正法により、有効期限が6年間延長され、その際、人口の減少率や高齢者比率、財政力指数等により、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域の指定を受け、当初は平成27年度まで、交付税措置率の高い過疎対策事業債が活用できることとなりました。

その後、平成23年3月の東日本大震災の発生により、被災市町村において過疎計画に基づく事業の進捗に大幅なおくれが生じることなどから、法の期限内に総合的かつ計画的な施策の展開が困難な状況になりました。そのため国では、こうした声に応えることも踏まえ、現行過疎法をさらに5年間延長する改正法が平成24年6月に成立、施行されたことにより、当町におきましても、平成32年度まで過疎地域の指定が延長されているところであります。

現在、町の実質公債費比率は7.9%であります。この実質公債費比率は、地方公共団体の借

金の返済額の大きさを、その地方公共団体の、標準的な状態で通常見込まれる一般財源の規模を示す指標で、税金や普通交付税、地方譲与税などからなる「基準財政規模」に対する割合であらわした指数であります。簡単に言いますと、収入に対する借金の割合ということになりますが、当町は、県内市町村の中でも、健全化といった意味では上位にあるなど良好な状態となっております。

武道館の建設など、今後予定されている各種大型事業の概算額をもとにした試算では、この比率のピークが平成32年度と想定され、13%台になると予想されているところであり、起債許可団体の基準であります18%にはならないよう計画を立て、事業を進めているところがあります。

今後、さらに取り組んでいかなければならない事業が発生した場合は、補助金などの有利な財源の確保をしながらも、起債の活用もあることから、実質公債費比率の推移は現在の想定から変動することとなります。

先ほども申し上げましたとおり、最初の過疎法から4次の法の制定や有効期限の延長などの法改正がなされているという経緯があるものの、今後過疎債の適用が終了するとなると、予算のさらなる創意工夫や補助金、交付税措置のある他の起債など、有利な財源の確保に努めていかなければならないと考えております。

いずれにいたしましても、各種施策を実施する場合におきましては、町民からの要望も含め、事業の必要性や優先度などさまざまな視点から検討するとともに、将来の世代に過度な負担を残さないよう見きわめが重要であると認識しておりますことから、引き続き健全な財政運営に傾注してまいりたいと考えております。

【質問：件名1に戻る】

.....

続きまして、件名2、会社の倒産に伴う町の対応について、要旨(1)、会社の倒産に伴う町の対応について答弁をさせていただきます。

まず初めに、企業が倒産した場合の一般的な流れについてお話をさせていただきたいと思います。

企業が倒産した場合、企業は裁判所へ破産手続の申し立てを行います。裁判所は、債権者に対して破産手続開始の通知を行い、債権者は、破産管財人及び裁判所に交付要求を行います。その後、破産管財人が財産の清算を行い、債権者に配当を行うこととなります。これら一切の清算事務を終了した後、企業の法人格が消滅することとなります。

ご質問の、仮に町税の未納がある場合につきましては、他の債権者同様に、裁判所より町に破産手続の開始の通知がなされ、町はその通知に従い、期限までに交付要求を行い、その後、破産管財人が財産の清算を行って、租税を優先として配当が行われることとなります。

私のほうからは以上であります。

【質問：件名2に戻る】

.....

○議長（西岡良則君） 次に、件名1、平成29年度予算編成についての要旨(2)及び件名3、町の公共施設のあり方についての要旨(2)を、小杉教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小杉嘉博君 登壇〕

○教育委員会事務局長(小杉嘉博君) 件名1、平成29年度予算編成についてのうちの要旨(2)、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の整備についてお答えいたします。

あさひヒスイ海岸パークゴルフ場は、平成22年10月にうみひこ・やまひこコース18ホールでオープンし、その後、平成26年10月にひすい・まがたまコース18ホールを増設し、36ホール、パー132の日本パークゴルフ協会公認コースとして、町内外の方々から大変好評を得ており、利用者も年々増加してきているところであります。

ご質問のありました排水の改善整備につきましては、後から増設いたしましたひすい・まがたまコースは、設計段階において、難易度の高いコースにするため、従来のコースより起伏を強く設けたことから、雨天時等において自然浸透や表面排水がうまくいかず、水たまりや排水不良箇所が発生いたしました。このため、ことし6月に、ひすい・まがたまコース内において暗渠排水管を12カ所、延長にいたしまして170メートル、集水ます14個の排水対策工事を実施したところであります。

その後、多くの皆様に快適にプレーを楽しんでいただいておりますが、今回の排水対策を施工した箇所とはまた違う箇所に排水不良箇所が発生をいたしました。原因として考えられることは、コースの増設後、年月があまり経過していないことから、芝生下の土が安定していないこと、それに加えて、多くの利用者がコース内を歩き回られるためにさらに軟弱状態になることや排水経路が変わったりすることが考えられます。

このような状況の発生により、プレーに支障を来していることから、引き続き排水対策工事を実施し、改善に向けた必要な措置を図ってまいりたいと考えております。

今後とも、利用者の方々に、より快適にプレーできる環境を整え、朝日町における交流人口の増加、健康増進、観光拠点として利用者の皆様に愛される施設となるよう努力をさせていただきます。

【質問：件名1に戻る】

.....

続きまして、件名3、町の公共施設のあり方についての要旨(2)、武道館の建設についてであります。

現在サンリーナ体育館にある格技室は、朝日中学校の柔道及び剣道の部活動、また平成24年度から中学校全学年男女とも必修となった保健体育の柔道の授業のほか、一般の方々には柔道、剣道、居合道等、多くの町民の皆様にご利用されているところであります。

しかしながら、現在の格技室は十分な広さがなく、安全面においても万全とは言えない状況にあること、さらには柔道及び剣道の公式戦が開催できない規格であることから、中学校の部活動・授業はもとより、一般利用者にも支障を来している状況にあります。このような中、平成24年12月に朝日町体育協会から新武道館の建設にかかる要望書が提出され、その後、毎年提出をされてまいりました。

このことから、今年度予算に新武道館の基本及び実施設計予算を計上するとともに、ことし3月には朝日町体育協会や柔道、剣道等、武道館を利用予定の関係団体15名による武道館建設検討委員会を立ち上げ、県内の武道館の視察の実施、新武道館の規模、場所等の協議を行ってまいりました。あわせて、雨天、積雪時において屋外のグラウンドが利用できない場合でも、1年を通して各種スポーツの練習等が可能となる施設の検討を行い、屋内グラウンドの整備については、武道館とは別棟で建設する方針で、去る9月28日、10月27日の全員協議会でご説明してきたところであり、新武道館及び屋内グラウンドの基本設計に着手することの了承を得て、現在、基本設計委託業務を実施しているところであります。

基本設計方針(案)といたしまして、武道館はサンリーナ第2体育室南側の駐車場内に2階建て、柔道2面、剣道2面を有する施設とする方向で検討をいたしております。

また、屋内グラウンドは別棟で、サンリーナ北側のゲートボール場での新築を計画しているところであります。屋内グラウンドは、野球、サッカー、陸上、ゲートボールなどの各種スポーツの練習等ができるよう必要な面積を算定し、現在、施設の規模を検討しているところであります。

基本設計委託業務におきましては、施設の規模、整備の場所、概算事業費等において比較検討を行い、その内容を武道館建設検討委員会、議会全員協議会でご説明を申し上げ、事業の推進を今後図ってまいりたいと考えております。

なお、今後のスケジュールでございますが、新武道館は、現在進めております基本設計委託業務を来年、平成29年の2月に終えまして、その後、地質調査、実施設計委託業務を同年夏ごろまでに終えまして、来年、平成29年の秋には建設工事に着手し、翌年の平成30年秋の

完成・開館を目指しているところでございます。

また、屋内グラウンドにつきましては、平成29年度、来年度に地質調査、実施設計業務を行いまして、建設工事着手を平成30年春ごろといたしまして、完成・開館につきましては、新武道館と同じく平成30年秋を見込んでいるところであります。

以上でございます。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

○議長（西岡良則君） 次に、件名1、平成29年度予算編成についての要旨(3)及び件名3、町の公共施設のあり方についての要旨(1)を、米田企画振興課長。

〔企画振興課長 米田 淳君 登壇〕

○企画振興課長（米田 淳君） 件名1、平成29年度予算編成について、要旨(3)、バタバタ茶、蛭谷和紙ブランド化事業委託についてお答えいたします。

バタバタ茶・蛭谷和紙ブランド化事業につきましては、国の地方創生加速化交付金を活用した「“いつてみたい、住みたい朝日町”ブランドづくりプロジェクト」の一事業として、蛭谷地区に伝わる貴重な伝統文化の継承、そしてブランド化を目指し、現在取り組んでいるところであります。

その進捗状況を申し上げますと、蛭谷町内会において歴代の町内会長を中心とした「びるだん和紙伝承準備委員会」を設立し、和紙継承の取り組みがスタートしたところであります。

蛭谷地区の各家庭で所有している紙すきの道具の洗い出しや活動場所の検討、材料となるコウゾやトロロアオイの確保等、実際に紙をすくための準備を現在進めているところであります。

歴史をたどると、蛭谷紙は、近江の国、今の滋賀県の木地師（ろくろなどの工具を使っておわんやお盆などの木工品を製造する職人）から伝えられたと言われております。ブランド化にはルーツを知ることが重要とのことから、去る11月4日に木地師の里であります滋賀県東近江市蛭谷——同じ「蛭谷」と書いて、東近江市は「ひるたに」と呼びます——へ視察に行っていました。

東近江市では、地域おこし協力隊や学生などがかわり完全無農薬で栽培している幻の銘茶「政所茶」のほ場や木地師の資料館を見学いたしました。資料館では、東近江市蛭谷出身で木地師の末裔である小椋正清市長に木地師の歴史等の説明をしていただいたほか、小椋家の家系図や書物、人間国宝の作品等も見せていただき、市長からは、これを機に朝日町との交流が続けばといったお話もいただいたところであります。

視察に行かれた蛭谷町内会の方々は、木地師とのつながりやお茶の文化の共通点に加え、小椋市長じきじきにご案内いただいたことに非常に感激され、地域として蛭谷和紙・バタバタ茶の継承にさらにやる気を出された様子であり、今回の視察は活動へのはずみとなったものと実感しております。

今年度は、蛭谷地内に生息するお茶の木の生育状況やバタバタ茶の成分調査などを行い、朝日町産バタバタ茶の基礎資料を確保いたします。また、蛭谷自治会館の診療所跡で紙すき

を試行することとしております。11月に診療所部分の整理整頓、今月中旬には紙すき道具を確認し、その後、不足する備品について地方創生加速化交付金事業予算で準備していきたいと考えております。そして、作業工程を記録に残しながら、最初は小さいサイズの物から和紙を製造していく予定です。また、紙すき技術の習得のため研修の実施も検討するなど、来年度は地方創生推進交付金を活用し、バタバタ茶・蛭谷和紙のブランド化に向け、蛭谷町内会とも連携しながら、引き続き事業を進めてまいりたいと考えております。

【質問：件名1に戻る】

次に、件名3、町の公共施設のあり方について、要旨(1)、下澤産業跡地の整備について。旧下澤産業跡地につきましては、1万8,463平米、坪にして5,585坪あり、まちづくりを進める上で市街部西部の要所となり得るエリアであることから、平成27年12月19日に土地売買契約を締結し、利活用案について検討してまいりました。

当該地につきましては、これまでも議会へ報告してまいりましたが、土壌を調査した結果、一部に微量の土壌汚染があり、その処理には10億円を超える費用がかかることから、当該地の活用については、費用対効果の面からも、公園や駐車場などといった、盛り土を行っての平面的な利活用が望ましいと考えております。

このような状況を踏まえ、町では、庁内の部署を横断して組織する公共施設のあり方検討委員会において、当該地の活用策の検討を行ってまいりました。そして、平面的に利用できる整備方策として、当該地を「健康増進ゾーン」と位置づけ、健康づくり、体力づくりの拠点・空間、まちなかスポーツ公園とするという方針案に至ったところであります。

この方針に基づく具体的な整備案につきましては、さきの提案理由でも申し上げましたとおり、議員各位からの建設的なご意見やご提言もいただきながら、あるべき方向性や整備の優先度などを定めてまいりたいと考えております。

以上であります。

【質問：件名3に戻る】

.....

○議長（西岡良則君） 次に、同じく件名3、町の公共施設のあり方についての要旨(3)を、竹谷建設課長。

〔建設課長 竹谷俊範君 登壇〕

○建設課長（竹谷俊範君） それでは、私のほうから、本日最後になりますが、件名3、町の公共施設のあり方について、要旨(3)、泊駅南土地区画整理事業についてお答えいたします。

泊駅南土地区画整理事業につきましては、朝日町といたしましても、都市計画用途地域内における未開発区域の整備が進むことにつながればとの思いから、泊駅南土地区画整理事業の認可に向けた調査を開始し、現在、組合施行による事業計画として、国及び富山県などの関係諸団体と協議を行っているところであります。

また、朝日町泊駅南土地区画整理組合設立準備委員会におかれましては、事業地を確定させるため、用地境界確認をほぼ終えたところでございます。

地元からの意見、要望についてでございますが、現在準備委員会では組合事務所の位置、規模などを検討されており、組合設立に向けての必要な費用に対する無償貸付の要望を受けているところであり、過去に整備した沼保新土地区画整理事業の例にならって進めてまいりたいと考えております。

一方、公共施設のあり方検討委員会においては、泊駅南口駅前広場周辺を含めたまちづくりをどう展開すべきか議論を重ね、去る10月27日の全員協議会において、泊駅南口周辺施設整備案として、芸術・文化ゾーン、子育て・健康福祉ゾーンと位置づけをし、構想をお示したところでございます。議会側でも、どのような整備手法があるか、建設的なご提案をいただければと考えております。

今後の計画についてであります。各ゾーン（案）における整備について、引き続き公共施設のあり方検討委員会で検討してまいりたいと考えております。

土地区画整理事業においては、今年度中に都市計画審議会を開催し、土地区画整理事業区域や都市計画道路の位置変更などについて都市計画決定のご審議をいただきたいと考えております。

都市計画決定がなされれば、町が主体となり、国、県と事前協議を行った上で、土地区画整理設立準備委員会において組合設立に向けた地権者説明会を開催し、本同意書を収集された上で、土地区画整理事業認可申請を国へ行うことになり、認可を受けた段階で設立総会が開催される運びとなります。

以上でございます。

[【質問：件名3に戻る】](#)

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

○8番（長崎智子君） ただいま丁寧な答弁、ありがとうございました。

実は12月議会は予算編成でございますので、3月にほとんど内定するような事業がたくさんありましたものですから、あえて説明を聞かせていただきました。本当に丁寧な説明をいただきました。

財政の健全化ですが、私は平成26年の12月議会に質問したときに、小学校とかパークゴルフとか新図書館・明治記念館、五差路周辺の整備事業、大型事業の起債の償還が今後始まることから、平成32年度には起債の償還がピークになると聞いておりました。それで、実質公債費比率がそのころ15%まで推移するが、18%にはならないと伺っていたわけですが、今後について、まだ朝日町の総合病院の償還とか、下水道の問題、いろいろありますけど、平成29年度の予算編成も大変厳しい財政運営になってくるのではないのでしょうか。

そこで伺いますけど、今後、過疎債の延長、推定してのお考えがあるのでしょうか。ありましたら、お伺いします。32年度後の延長。

○議長（西岡良則君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

谷口財務課長。

○財務課長（谷口保則君） 過疎法につきましては、議員立法で今現在、先ほど説明させていただいたように、ずっと継続してきている経緯があります。今現在の法律で言いますと、平成32年度までということになされているところであります。

その後につきましては、過去の経過から踏まえますと、継続していくんじななからうかというふうに推測はされるんですけど、現段階におきましては、これは法律の話でございますので、継続するともしないともという話はできる状況ではございませんので。ただ、基本的には、そういう形で進むのかなというふうに思っています。

そういった意味で、先ほどご質問でありましたように、万が一といいますか、なくなったときには、いろんな財源の確保だとかそういうものでいろいろ財政的には取り組んでいきたいということで答弁をさせていただいたところであります。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

○8番（長崎智子君） 今、その件は、いずれ朝日町も人口減少が、ますます減少になってきますもんですから、その観点から過疎債の延長が来るのかなと私は思っておりましたもので

すから、ちょっと聞いてみました。

先ほどいろいろと説明を聞きまして、町民の皆さん方は、いろんな来年度の予算に対して大型事業が入ってくるとすれば、何か町の財政は大丈夫なのかという心配をされる方もおられますので一応今聞いてみました。今のところは、まずまず大丈夫ということでございますね。わかりました。

次に移ります。

あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の件ですが、平成28年度に予算計上されて、その後修繕工事をなされたということを聞いております。それで、修繕工事をされて、なおかつ、また水がすぐに出てきてゲームが困難ということになりますと、一体何が原因だったのか。まず原因は、芝の植えつけのところが粘土質で、水はけが施工当初より悪かったのか、それを聞いてみたいと思いますが、伺います。

○議長（西岡良則君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

小杉教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小杉嘉博君） 28年度で工事を行ったのに、まだ排水不良箇所があるというのはなぜかということで、先ほど答弁でもお答えして、再度お話しするということになるかと思っておりますけれども、特にまがたま・ひすいコースについては、最初に整備いたしましたうみひこ・やまひこコースよりも、水はけ等についてはまだ安定していないと。土の状況なりも安定していないということと、あわせて、やはり軟弱なところに人が踏み入るといふことになると、いわゆる、言葉が悪いんですが、ぐちゃぐちゃな状況になるということ、排水がうまくいかないといったところがあるかなというふうに、それが原因ということであろうかと思っております。

また、歩き回ることによって、設置しました排水の経路、いわゆる水みちが変わったりということも考えられますので、この後も排水工事を行いながら、その状況を踏まえて、排水整備について引き続き行っていきたいというものでございます。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

○8番（長崎智子君） せっかくすばらしいパークゴルフ場ができましたのに、やはり水で泥、長靴を履いてするような感じでございましたら、他の地区からも評判があまりよくないようになってきましたので、ぜひ次の修繕のときも考えてやっていただきたいと思います。

これは、これで要望にしておきます。

次に、バタバタ茶、蛭谷和紙ブランド化についてですが、これも町内のほうで、私も今、和紙のほうにつきましては、町内の自治会館の、以前健康センターだったところを利用するというので、私のところの地区の皆さんは大変喜んでおられますので、ぜひ実行してください。お願いいたします。

次に移ります。

会社の倒産に伴う町の対応について。

この件もですが、いろいろ町民の方からの情報とかが入ってきまして、私も企業をしていますもんですから、そういうことはきちんと、はっきり聞いておかないとと思って聞いたわけでございます。

それも、はっきりしたいい答弁をしていただきましたので、ありがとうございます。

それは町民の皆さんも聞いておられると思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、下澤産業跡地の整備についてですが、これから、あり方検討委員会の検討の内容の中からまた事業を行っていくということでございます。

この件も、私は触れませんので、次に移ります。

一番メインに思っていたのは武道館の建設についてですが、今、私たち、武道館は剣道2面、柔道2面で、それでちょっと規模が大きいのかなと思いつつ、私はその件にはあんまり触れないんですが、屋内の運動練習場について。

実は別途に屋内の練習場を建設という予定でございますが、今建設の予定地は、特設ゲートボール場2面のところを利用されるわけでしょうか伺います。

○議長（西岡良則君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

小杉教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小杉嘉博君） 前回、全員協議会の中では、議員ご質問の趣旨のとおり、ゲートボール場、もしくはサンリーナの屋外グラウンドの南側のほうと、そちらで検討しているというお話をしたところでございます。

現在、答弁でお答えいたしましたように、基本設計をしている中で、やはり位置的なものを検討している中で、グラウンド、いわゆる今の屋外グラウンドの南側のほうですと、冬の間なり天気が悪いときに、中学生の生徒がそこへ行くまでに非常に難儀するといった状況もあるもんですから、やはり建物のそばのほうがいいのではという検討の中で、今の状況いたしますと、ゲートボール場2面あるサンリーナの北側のところ、ギャラリーホールの北側のところで今基本設計を考えているところでございます。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

○8番（長崎智子君） ゲートボール場を、もしそれをされるとなれば——ゲートボールは北海道の十勝の芽室町で子どもたちのために昭和22年に誕生したスポーツで、昭和28年は日本ゲートボール協会が設立、富山県では昭和56年に設立、朝日町ゲートボール協会は昭和59年に設立されたと。それで、今、朝日町も本格的に全国大会に出場された方々、また学童ゲートボール大会にも、まるやまチームというのが5年間連続出場しておる。先代会長さんが中心になり活発に活動されてきたわけですが、今現在ゲートボールの人口も減少していますが、高齢者のスポーツとして年に十数回の大会を開催しておるわけですので、仮に基本設計、実施設計が終わったその後に、平成29年度にゲートボール場の利用がどのような感じになってくるのでしょうか。利用するときに、何年ぐらいから。来年、29年度はできますか。

○議長（西岡良則君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

小杉教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小杉嘉博君） スケジュールについても先ほど答弁いたしたところでございますが、屋内グラウンドにつきましては、平成29年度に実施設計業務を行うということでございますので、29年度のゲートボールについては全く支障がないという状況になるかと思えます。

ただ、平成30年度に工事に着手いたしますので、30年度については、少しといいましょうか、その場所については工事に入りますので、使用が制限されるといった状況になるかと思えます。

ただ、当然、きょうのように雪もおとといから降っていますけれども、年間17回とは言わずに、年がら年中、屋根の下でできる施設になるかと思えますので、できた暁には積極的にゲートボールにも利用していただければというふうに思えます。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

○8番（長崎智子君） 実はそこにもしゲートボール場の——特設ゲートボール場2面今使っておるわけですから、4月から町民大会とかいろんな大会が入ってきますので、そこを使用するには害がないんですね。質問、お願いします。

○議長（西岡良則君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

小杉教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小杉嘉博君） 私の言い方が、ちょっと言葉足らずだったのかもしれませんが。

29年度は全く問題なしに使えるということで、30年度が工事に入りますので、その場合は代替の会場等をご検討いただければというふうに思います。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

○8番（長崎智子君） 私も言い方が悪かったのか。はい、すみません。

実は、29年度は大丈夫ということで、30年度は新川大会も入ってきますし、みな穂農協も入善と朝日と交互にやっていますもんですから、みな穂農協の大会も30年度に入ってきます。その場合に使えないのなら、どこを使ってくださいとか、やっぱりゲートボール協会の人たちに言わないと、議会で幾ら言っておっても、そのっさんたちに説明する義務があると思うので、その点、どういうものでしょうか、考えておられます。

○議長（西岡良則君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

小杉教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小杉嘉博君） 今現在、基本設計でゲートボールの場所を屋内グラウンドにしようという設計をしているところでございますが、まだ完全に決定というわけではございません状況にあります。そこも建設検討委員会なり、議会の皆さんにはご説明した後の正式決定ということになりますので、もしそこに工事をするということになれば、当然ゲートボール協会の皆さんとも場所の調整ということになるかと思っておりますので、それはそのときまでお待ちいただければというふうに思います。まずは場所の決定が先決ということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

○8番（長崎智子君） わかりました。

協会のほうに、また連絡をお願いいたします。

それで、最後になりますが、区画整理事業なんですけど、62年から30年間も経過していることから、なぜ今日まで実行できなかったのかなと私も、いろいろありますけど。

地元の方々の理解度、今現在何%ぐらいですか。

○議長（西岡良則君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

竹谷建設課長。

○建設課長（竹谷俊範君） 土地所有者におかれましては地権者の方々には仮同意を先般から準備委員会のほうで集めておられますが、ほぼほぼ、もう90%を超えまして、あと残り1名の状態まで来ておるといふことでございます。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

○8番（長崎智子君） ありがとうございます。

実は私、以前から、先ほど、あり方検討委員会では、子育ての……。

90%ということは、ほぼ地元の方が了解しておられることですね。なら。

以前、亡くなっておられませんが、朝日町に有名な、いろんな画人の方々がおられまして、画家とか書道とかやっておられる方々の文化ゾーンをつくっていただきたいなということを私はもう20年前くらいから聞いておったわけなので、もし仮に実行できるのであれば、そういうゾーンのことと考えていただきたいなということも、視野に入れていただきたいと思っておるわけでございます。

なぜなら、せっかくの大切な物を倉庫に寝かせておいてはもったいないという感じで、やはりそういう朝日町の文化の人たちのことを生かしていかなきゃ、朝日町の活性化がないんじゃないかなと思うわけなんです。

私は、賛成、反対とかの、そういう立場とかで言っておるんじゃなく、今現在、その方たちの意思があったということをお伝えしたわけがこの話をしておるわけでございます。

文化ゾーンというのは、やはり、今子どもたちが一番望んでおるものは公園、それと歴史・文化の、朝日町の文化というのはそういう方たちのためにあったということも考えていただきたいと思うわけで、これは要望にしておきますので、よろしく願いいたします。

以上、終わります。

○議長（西岡良則君） 以上で本日の一般質問を終了いたします。

残る一般質問は、明日13日、引き続き行います。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

◇次会の日程

○議長（西岡良則君） 次に、次会の日程を申し上げます。

明日13日は、引き続き、町政に対する一般質問を行います。

◇散会の宣告

○議長（西岡良則君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 5時01分）